

平成22年6月15日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 野	政 信
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
総務部	長	北	村	和	博
市民部	長	岩	田	輝	寛
産業部	長	中	川		宏
建設環境部	長	北	御門	敏	則
会計管理者兼会計課	長	田	中	敏	男
企画課	長	藤	田	洋	一郎
総務課	長	中	村	博	之
財政課	長	迎		和	泉
市民課長兼選挙管理委員会事務局	長	田	中	一	枝
税務課	長	中	村	和	典
福祉事務所	長	橋	村		勉
保険健康課	長	栗	林	雅	彦
農林水産課	長	森	田	利	明
商工観光課	長	有	森	滋	樹
まちなみ建設課	長	平	石	和	弘
環境下水道課	長	福	岡	俊	剛
水道課	長	井	手	讓	二
教育委員	長	藤	家	恒	善
教育	長	小	野原	利	幸
教育次長兼教育総務課	長	谷	口	秀	男
生涯学習課長兼中央公民館	長	有	森	弘	茂
同和対策課長兼生涯学習課	参事	中	村	信	昭
農業委員会事務局	長	松	浦		勉
監査委員		植	松	治	彦

平成22年6月15日（火）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成22年鹿島市議会6月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	14 松 尾 征 子	1. 鹿島市民の生命とくらしを守る政治を (1) 樋口新市長が発表した「ふるさと鹿島」のまちづくり市政運営の基本理念と優先的な課題で市民のくらしの向上を願う (2) 佐賀県一高い国保税の引き下げを (3) 口蹄疫問題について
2	11 中 西 裕 司	1. 市政の「再生」から「新生」へ (1) 市長にとって「危機管理」とは (2) 市長にとって「トップセールス」とは (3) 所信を受けて ①財政状況の認識 ②近隣自治体との連携協力 ③長崎本線の活性化策 ・前市長から受け継ぐものは ・将来への取り組み ④市民の声を生かす
3	13 小 池 幸 照	1. 「ふるさと鹿島」のまちづくりの中で優先的に取り組むべき地域の課題について所信を問う (1) 財政問題について ①財政基盤強化策の対応について (2) 市町村合併についての考え方は (3) 農林水産業の振興策について ①中山間地の振興は (4) 危機管理 ①風水害時の対応は充分か ②宮崎県におきている口蹄疫問題について

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（橋爪 敏君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により、順次質問を許します。まず、14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

おはようございます。14番松尾征子です。何回もやってきた一般質問ですが、きょうは新人議員のとき以上に何か緊張をしております。新たな市長のもとでの質問ですので、足が震えているといいますかね、そういう状況です。

振り返ってみますと、今回、樋口市長が誕生しましたが、先ほども自席で話しておりましたが、私は5人目の市長につくこととなります。1回目は初代の市長、松浦市長ですね。彼のときは議員ではありませんでした。職員で市役所に入りました。それから矢野市政、途中で議員になりましてから、これまで馬場市政、桑原市政、そして樋口市政ということで、樋口市政と何年これからつき合うかわかませんが、最低、来年の改選まで1年はしっかりとつき合わせていただくものだと思います。できれば末永くつき合っていきたいと思いますが、ここまでしゃべって少し落ちつきました。本題に入っていきたいと思います。

「安心して暮らせるまちづくりを」「活力あるまちをつくって」「税金の無駄遣いをやめて」「観光も大事だが、第1次産業、農業に力を入れて」、今私が申ししたのは、これは私が市内全体に配って今お願いしている市民アンケートに書かれたものです。「新しい市政に何を望むか」の問いに対して書いていただいたものです。さらに、市長に対しては、大きな期待を寄せているという御意見の一方、だれがやっても同じじゃないかという意見もありました。

昨年の夏、国の政治は長年続いてきた自民党政治から国民の大きな期待の中で民主党政治にかわりました。さて、その後、市民の暮らしはどのようになったのでしょうか。これも今回のアンケートに書かれたものですが、「大きく期待したのに期待外れだった」「選挙のためのマニフェストだったのか」「子ども手当なんて必要ない。それより学校給食費の無料化が先ではないか」「ばらまきで後世に借金を残すのでは何もならない」など、期待した民主党に失望したとする意見が非常に多く書かれています。中には、「事業仕分けで今までわからなかった部分を見ることができた」という意見も書かれておりました。もちろんこれは鳩山前総理から菅総理にかわる直前の皆さんの御意見です。もちろん頭だけかわったからといって、今回の内閣には責任がないというものではありません。菅総理は所信表明冒頭、政治とカネ問題や沖縄・普天間基地問題で政権への期待が大きく揺らいだと発言をされ、さらに、鳩山前総理が辞任という形でみずからけじめをつけられたと表明されています。期待と公約を裏切り続けてこられた鳩山前首相がやめたからというので、同じ民主党の菅内閣に期待が持てるのでしょうか。鳩山前内閣の反省など全くなしに、2つの重荷を取り除いてくれたとよく言えるものだと思います。特に暮らしの問題では、菅内閣は後期高齢者医療制度の廃止先送り、労働者派遣法改定についても不完全なまま、そのままの状態ではないのでしょうか。それどころか、消費税増税、法人税減税などを他の野党にまで呼びかけてやろうとしています。

さて、このような中で、地方の運営に至っても大変先の見えない取り組みが迫られていく

のではないかと非常に心配なのは私だけでしょうか。特に鹿島市は、この5月から20年続いた桑原鹿島市政から樋口新市政にかわりました。国の政治に対しても多くの市民が先の見えないという状況の中で不安が募っているときに、鹿島市においては新しい市長が無投票になったということもあり、新市長が何をどのような政治姿勢で取り組んでいくのかというのが何も見えないということで、さらに市民の不安は大きくなっています。

鹿島市は今、財政的にも非常に緊迫した状況ですから、市民の不安もさらに大きいわけです。このような中で、市長は就任直後、「ふるさと鹿島」のまちづくり市政運営の基本理念と優先的な課題を公表されました。私はこの課題が十分に議論され、全市民が安心できる市民の命と暮らしを守っていく基本になることを望むものです。

さて、今回提案されたものは、基本理念を冒頭に4本具体的に上げられています。これについて、すべてをお尋ねすることもできません。さらにこの後、質問に立たれる議員からも同じような質問が出されると思いますので、この中から何点か具体的な問題で質問をし、市長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

まずお尋ねしたいのは、あなたがこれから鹿島市長として鹿島市のかじ取りを進めることに当たって、あなたの片腕となる人がまず必要だと考えていますが、いまだ提案されていません。つまり副市長です。この件について、あなたはいかがお考えなのか、まずお聞かせいただきたいと思います。

次に、基本理念、「新風創造」、このことが書かれております。「新風とは」ということで、「ふるさと鹿島の地において、山にも海にも新しい風を吹かせようということ」と書かれております。

鹿島市はこれまで20年、桑原市長を先頭に市民が生活をしてきました。20年前の桑原市政誕生の折も、まさに新しい風が吹いたのではないのでしょうか。それから20年間、国、県などの政治姿勢により鹿島市政も流れていき、その中で市長がどのような対応をするかで市民の暮らしぶりが大きく左右される結果になったと思います。前市政がどうだったかというコメントは避けましょう。

さて、その中、「職場としての市役所の中にも新しい風が吹いて、風通しのいい環境を作りたいと思いました」と書かれています。私たちは風通しのよさにあぐらをかくことなく、この風通しのよさをさらにプラスに発展できるようにしなくてはいけないと私自身感じているところです。

さて、1番目の柱に「市民目線の発想」が上げられています。具体的には、広く市民の皆さんが持っている鹿島市政への思いや意見、提言、要望などを市役所に届けられる仕組みをちゃんと整備する必要がありますということです。

この件については、私もそのとおりだと思います。私はこの提案を積極的に進めるために1つの提案をし、市長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

鹿島市は、新庁舎ができる前は、古い庁舎の中に入るとすぐに市民相談室というのがありました。そこには相談室長の机が置かれ、その後ろにソファが置かれていました。市役所を訪問した市民は、相談室のソファで相談室長と談話をし、専門的な対応が必要なときは関係課長や職員を呼んでの話し合いが進められました。もちろん目的もなく訪問され、市役所や議会の状況などを聞かれるなど、さまざまに市民だれもが自由にできる市民のサロンとして十分に利用されたと思います。その後、新庁舎になってからこれがなくなりました。私は何度も提案をしてきましたが、実現しておりません。

今回、樋口市長の提案を進めていくに当たって、まず出発点として私は必要なことだと思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。

次に、2本目の柱です。「総力結集のアイデア」の面でお尋ねをします。

これによれば、「鹿島市民の市民力、市役所の行政力の連携など、総力戦でのまちづくりを」と書かれています。この件で私はこれまでと変えていくべきことがあると思います。それは協議会や審議会、研究会を初め、市が市民に提案するいろんなものがありますが、これまではほとんどいろんな団体の長が出るというようなことで、どこへ行ってもまるで金太郎あめのように大半が同じ顔ぶれというのが続いてきました。私はそこに選出された人がどうこう言うものではありませんが、鹿島市にはほかにも多くの市民が、また団体が鹿島市の、また市民のことを真剣に考えて生活、活動をしている人がいらっしゃるわけですが、私は今回、新たな市政に変わったことをきっかけに、これまでの恒例にとらわれないで新たな取り組みを進めることを提案したいと思います。いかがでしょうか、お考えをお聞かせください。

2本目のもう1点です。「市役所内部でも、「横の連携、縦の風通し」をよくして、政策提言、企画立案を積極的に行う雰囲気を作ることが不可欠です。そして政策の材料を多く持って、チャンスを見逃さず実行できる心構えと体制を日ごろから作っておかなければなりません」、こう書かれております。

私はこのことについて、市長がだれかを介することなく直接すべての職員の意見を聞き、仕事ぶりを知っていただくことが大切だと思います。今、鹿島市は部長制度がとられています。私はこれまでも部長制度については指摘してきました。極端に言えば、部長がその部のすべてを把握することになるため、市長は部長をしっかりとつかまえ、その意見により左右されるということになりがちです。これでは職員個々のすばらしいアイデアや仕事ぶりがそのまま市長にはつながらないこともあると思います。

私は部制をとらないでも、各課においてそれぞれの課長に責任を持ってもらい、一つの課が一丸となって仕事に取り組むことが望ましいと思います。そして、その実態を直接市長がつかんでほしいと思うんです。今後、部長制度を取りやめることを提案いたします。

次に、3番目の柱です。「連携と競争による実力（地域力）向上」です。

この件の冒頭に、「鹿島市は、かつて、佐賀県南西部の中心的地位を占めている都市として、自他ともに認めていたと思っています。しかしながら、現在では、様々な局面において、その地位が低下している現実を否定できません」と書かれています。「この地位が低下している現実を否定できません」とありますが、この点については、何が原因でこのような状況が生まれてきたかという原因を明らかにすることが今必要ではないかと思います。

私自身はこの大きな要因は、鹿島は第1次産業、つまり農漁業を中心に経済の発展を見たと思っています。そのことは提案された文書の中にもあります。つまり「きめ細かな地域コミュニティの形成に寄与してきた農林水産業（第1次産業）の再生が不可欠であり、重要な政策課題として取り組みます」と書かれています。このことは、長く続いた自民党政治による農業破壊政治の影響が大きいものだと思います。

私はこの間ずっと政府が新しい農業政策を打ち出すたびにこのことを指摘し、具体的な地域農業政策を提案してきました。これまで国は、米の減反から始まって、認定農業、その他、次々と新しい政策を打ち出しているわけです。しかし、国の方針に従わなければやっていけないということで、国の方針をそのまま農家に押しつけてきたと思います。このことは農業経営がよくなるのではなく、農業は衰退するばかりでした。農家の経済状況は即、鹿島の商店街初め、鹿島市の経済に大きく響いてきたと思います。もちろん市の財政状況も悪化させる事態です。さらに、有明海の異変が漁業も立ち行かなくさせました。そして、経済の落ち込みはあらゆる分野に大きな影響を及ぼしたと思います。もちろんほかにも低下した要因はあると思いますが、市長、私の考えとして述べたこの件についてどのようにお考えなのでしょうか。そうでないということなら、市長はその要因と思われるものについて述べていただきたいと思います。

さらに、その要因の一つは小泉構造改革路線です。この方針が今になって次々と実現をされています。広がってきていると思います。例えば、公共施設の指定管理者制度、また、保育園の民営化なども控えています。このようなもろもろの自民党政治、小泉構造改革などに多くの国民がもうだめだと、昨年の夏、何とかなるのではと大きな期待を持って自公政権を退場させて民主党政権をつくったわけですが、1年もたたないうちに期待は裏切られ、総理交代という今日のような状況になってきたと思います。

つまり私が言いたいのは、すべてにおいてお国のおっしゃることなら仕方ないと忠実に政策を進めたこれまでの市政運営に低下させる大きな要因があったと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

4本目は飛ばしましょう。

次に、優先的に取り組むべき地域の課題として上げてありますが、この点で幾つか私の提案とお尋ねをしたいと思います。

優先的に取り組むべき地域の課題として、雇用の場を確保して若者の定着など市民の定住

化と上げられておりますが、確かに急がなければならない問題です。そのために農林水産業を中心に、地域産品の創出、地場企業の育成と具体的に上げてあります。大事なことだと思います。私はそれに加えて、市としていろんな制度的な問題を考える必要があると思います。

まず、子供を育てやすいまち、そして安心して老後が過ごせるまちづくり、私はこの2つの政策を具体化することは、人口増はもちろんですが、定住化にもつながると思います。例えば、子供の医療制度、中学校卒業まで無料にすることや保育料金を安くすること、高齢者にしては、鹿島市では老後が安心して暮らせるというような政策、まず安い家賃の高齢者住宅をつくること、介護施設が足らずに困っている市民がたくさんいます。介護施設の建設など急がれます。老人住宅や介護施設をつくることにより、まず新たな公共事業が生まれます。また、施設に至っては若者の働く場所の確保もできます。子供の医療費無料化はもちろんですが、75歳以上のお年寄りの医療費の無料化などもあります。暮らしやすい制度が確立すれば、ほかの地区から移り住む人も生まれてきます。このことは全国で数々の事例が出ています。全国どこか、外国が住みやすいということで老後を外国で暮らしている、そういう人もたくさんいらっしゃると思っています。

私はこれまでもこのような問題を提案しております。この件について、樋口市長はどのようにお受けとめになるのかお聞かせいただきたいと思っています。

次に、優先課題の中でもう1点提案したいと思っています。

それは鹿島駅前の整備に絡んでのことです。祐徳バスセンターから鹿島駅に渡る道路が非常に危ないということと、駅内のトイレの問題、そして駅内の階段の問題です。

この件については、以前、スカイロードなど改良と同時に手をつける旨の回答がされてきましたが、全く手がつけられていない状態です。横断歩道はありますが、距離が長い、さらに行き交う車が多く交通規制もない。特に、高齢者や目の見えない人たちはバスや電車に頼るしかありません。しかし、とても危険な状態です。早急に改良が必要です。

さらには、安全面から言いますと、鹿島駅のホームまでの階段です。必ず階段を使わなければホームに行けません。高齢者、目の見えない人はもちろんですが、障害を持つ人などのために早急に改良が必要です。昨年、私は数カ月間、右足を痛めて階段の上りおりがとても苦痛な時期がありましたが、そんなときは電車に乗りたくない気持ちになりました。もちろんこれはJRの管轄であると思いますが、対応をお願いしたいと思っています。

それにトイレです。観光鹿島市の入り口です。この鹿島市の入り口にお呼びでないのが、このトイレです。多くの人からいつもおしかりを受けております。これでは恥ずかしい、せっかく観光地が手をつけられても、こういう状況ではどうにもならないというようなことが言われております。こういう状態ですから、私は早急にこの問題に取り組んでいかななくてはいけないと思いましたので、この件について市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

1つの項目については以上です。

次に、国保の問題でお尋ねをします。

国保税の引き下げについては、私は一貫してこのことを訴えてきておりますが、国保税の引き下げをという要求は依然として市民の皆さんたちの強い要求になっています。最近では道を歩いていても呼びとめられ、何とか引き下げてもらいたい、国保で苦しめられている、このことをおっしゃる方がふえてきました。実際にどのようなになっているか、数字で示したほうがわかりやすいと思いますので、具体的に申し上げたいと思います。

例えば、鹿島市において夫婦と子供2人の4人世帯、収入は夫のみの家庭で、年間所得3,000千円の家庭の計算ですが、年間の保険料が何と615,300円です。年間収入の20%以上です。内訳を言いますと、医療費分で434,200円、支援分で81,200円、介護分で99,900円、計の615,300円という数字が出ています。つまり年収の約21%を国保税に取られるわけですから、これでは悲鳴が出るのは当然のことだと思います。

このように高い国保税ですから、払わなくてはいけないことがわかっても払えず、滞納するという家庭がふえているのは当然ではないでしょうか。平成21年6月1日現在の国保世帯4,892世帯で、滞納世帯が1,297世帯です。その割合は27%。これは同じ時期の伊万里市34%、鳥栖市28%に次いで県内3番目です。そもそも鹿島市は県内で保険税が一番高くなっておりますが、やはり保険税の額で滞納率の上下が見られるようです。

私はまず、今の国保税について標準家庭で年間所得の2割強も払わなくてはいけない事実を述べましたが、市長はこの実態をどのように受けとめられているのか、まずお答えをいただきたいと思います。

次に、家畜伝染病口蹄疫に関しての質問です。

宮崎県において、4月20日、口蹄疫が確認されてから2カ月になろうとしていますが、いまだに終わりの見えない状況が続いているようです。宮崎県だけでなく、近隣県にも不安をもたらしている今日ではないでしょうか。非常に深刻な状況になっています。このまま広がれば日本の畜産に壊滅的打撃を与えるのではと心配をされています。この問題については、私は5月21日、市長に対し口蹄疫対策に関する7項目の申し入れ書を提出しました。その1つ、国の日常的な防疫対策について強化を求めていくこと。2つ目、イノシシなどを介した広がりを懸念されることから、イノシシなどの捕獲に力を入れること。特に豚舎の周りのさくを厳重にし、侵入を防ぐこと。3、競りが行われないうちで、現金収入がない農家に対し仮払いや支援金制度を行うこと。4、貸付金を無利子にすること。5、消毒液のさらなる確保を行うこと。6、風評被害を防ぐためにも、正確、機敏な広報活動を行うこと。7、農業者の声をよく聞き、それにこたえる努力をすること、このことを申し入れたいしております。

それから1カ月ほどになろうとしておりますが、感染はますます広がりを見せているようです。早い終結を望むものですが、宮崎県で発生したものの、この影響は鹿島市にも出てき

ているようです。家畜伝染病の口蹄疫発生により防疫対策に万全を期すため、県内では家畜市場において取引の自粛など各種の取り組みがなされてきました。ある専業農家を訪ねました。「5月に入ってから子牛の出荷ができない。うちは牛だけで、ほかに何の仕事もやっていないから収入がとまってしまっています。どうしていいかわからない。子牛はふとうなり過ぎるし、また次が生まれようとしている。この事態がどこまで続くか心配だ」と、本当に必死で訴えてくださいました。

佐賀県には直接口蹄疫の被害は出ておりませんが、今回、市はもちろん、県においてもいち早く対応がなされております。さて、この問題が発生した後、鹿島市としてどのような取り組みがなされたのか、まずお尋ねをし、お答えをいただいた後、さらに質問をしていきたいと思えます。

まず、1回目の質問を終わりたいと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

松尾議員にお答えをいたします。

まず最初に、前触れは別としまして、副市長のお話だったと思えますので、それからお答えいたします。

率直に言いますと、私は市役所の外にいたんですけれども、中に入りまして、想定していたことと想定していなかったことと両方ございました。想定をしておりましたことは、例えば市民の皆さんに直接お話をしたり意見を聞いたりする機会が多いだろうなということはある程度想像いたしておりました。想定をしていなかったことの1つが、いろんな団体の役職を市長がたくさんしているということと、そういう団体をめぐりまして非常に会議が多いということの実態が想定をしていなかったということでございます。

それにどういうふうに対処するかということですが、直接会う機会があれば、私は時間の許す限り、いろんな方とお話をしたり意見を聞いたりすることはやぶさかではございません。現在までもそういうつもりで対応してきています。

一方、会議等の多さ等は、体は一つしかございませんので、これは重なったらどうしようもございません。例えば、ある団体で総会をやっている、片方の協会では理事会をやっている、どちらも私がメンバーになっているというようなことは現実に数回ございました。そういうことを考えますと、それぞれが重要な会合であるということを考えますと、私を補佐していただける、あるいは一心同体で鹿島市のために働いてもらわなければならない、そういう役職、つまり副市長という仕事を務めていただく方はどうしても不可欠な存在であるという実感を持ったわけでございます。したがって、率直に申し上げますと、今会期中に御提案を申し上げて皆様方と御相談をしたいと、こういうふう考えております。

現在はどのような形でどのような方を御相談するかということは、腹案はございますけれども、現時点ではそれ以上申し上げるという状況ではないということはひとつ御理解をいただきたいと思います。

それから2番目に、市民の目線で物事を考えるという前提に立って、少し組織について御意見があったんじゃないかと思います。

お話があっているように、一定の対応をすると。どういうふうにすればいいかという考えは私は実は議員と同じだと思うんです。ただ問題は、そのために人を置くか、組織を置くか、あるいはそれぞれの心構えでやるかということについてははなからうかと思いません。

御承知かと思いますが、私は就任のあいさつで職員の皆さんにお願いをしたことがございました。1つは、市役所にお見えになる市民の方は、それぞれ決して暇をもてあまして遊びに来るわけではなくて一定の目的があってお見えになっているということでございますので、もしそういう方を見かけたり困っておられるような状況があれば、傍観者にならないで当事者意識を持って対応してほしいと、これは1点目でございます。

2点目、これは目線を上げないで、あごを上げないでという言葉で言ったんですけれども、そういう対応をしてほしいと。これは先ほどの御質問とは直接関係ございませんが、なってもらいたくない、いわば職員のあいうえおという言葉で表現をしたんですけれども、あいうえおの「あ」は、愛想がない。「い」は、威張る。「う」は、上の人と顔色ばかりうかがって仕事をすると。「え」は、えこひいきをする。「お」は、横柄な態度をとると。こういう態度をしないで市民の皆さんに対応してほしいと。そういう心構えがあれば、お話があったようなことには対応できるんじゃないかとは思っております。

ただ、お話がございましたような組織が従前あった、あるいはそういう組織が本当に要るのかどうか、組織を置けば逆に安心をしてしまって、ほかの人は、さっきお話をしましたように、傍観者のようになってしまうと。縦割りの悪いところでございますが、おれたちは知らんという話になってしまうということがあってはいかんということで、当面、今お話をしてお願いをしたようなことで対応していただければ、市民の皆さんの御要請にはおこたえをできるんじゃないかと思っております。ただ、御提言がございましたことは、私自身としては承らせていただきたいと思っております。

3番目がいろんな委員会とか審議会のメンバーの構成について少し考えてみたらどうかというお話がございました。

私はいろんなことをなし遂げていくときに外の方の意見を聞く、これは当然必要なことであって、できるだけ反映できるものは反映したいと思っております。そのときどういう形で聞くか、あるいはどういう構成でやるかということは、そのときの事情、あるいはその委員会の性格によると思いますが、一番大事なことは、どういう方で構成するかということ、その点については、おっしゃる意味はよくわかるということでございます。ただ、それが現

時点である委員会がワークしていないもの、それもあるかもしれません。そういう意味で見直してみたいとは思っております。

ただ、具体的に現在どの審議会がどういうふうに対応したがいかと具体的な意見、あるいは考え方は持ち合わせておりませんので、御了承をいただきたいと思います。

それから、職員の中での横の連携といいますか、それについての御提言がございました。端的に言えば、部長制度をやめたらどうだという話ではなかったかと思えます。

これは一定の組織と、あるいはそういう団体といいますか、まとまりを管理するためには、役職、定められた体制が必要であると、これはどんなところでも同じということではなかろうかと思えます。そのときに、どういう組織にするか、どういう肩書にするかはいろいろ考えその他ございましょうが、現在の私が承知をいたしております限りでは、市の体制、部長、課長、課長補佐制をしいているというようなことについて早急に改善をしなければならないというイメージは持ち合わせておりません。

さっきもお話をちょっとしましたけれども、肩書、仕組みも大事なことには違いないけれども、大切なことは、その職にある人の心構えではなかろうかと思っております。したがって、幾ら組織にてこ入れをしても、やはり最後はその職にある人間、人が組織を動かすものだと思っておりますので、当面はすぐいじらなければならないという感覚は持っていないということをお話しておきたいと思っております。

それから、第1次産業の振興等々についてでございますが、これはお話がございましたとおり、必ずしも鹿島市の経済自体に対しての数字的なウエートというものは第1次産業が一番大きいというわけでないということは御承知のとおりでございますが、これまで地域経済を牽引してきた、引っ張ってきた、そういう地域の大事なコミュニティーの形成に寄与してきたと、こういうものは大変大きな力があつたと思えます。そういう農林水産業、第1次産業の再生は私は不可欠だと思っております。重要な課題として取り組みたいと、これはお話がございました市政運営の基本理念と優先的な課題の中で書いておりますとおりでございます。

ただ、ややもすれば、農林水産業のうちのコアになります部分、典型的に申し上げますと、我が国の古来から農業を支えてまいりました米対策とか、そういうものにつきましても、どうしても国政と密接な関係を持って運営されざるを得ないと。また、国や県との連携なしには実施できない政策が多いということもまたお話をするまでもないことでございます。

したがって、基礎の地方公共団体でございます市、あるいは単位農協におかれて、そういう政策の運営に当たって国政と密接なかわりを持ってこれまで対応されてきた、これはやむを得ない部分があつたかと思えます。そのときに、どの内閣がよかったか悪かったかということ、あるいは逆に鹿島市の皆さん、市民の皆さん、あるいは単協の皆さんがそれを前提として忠実に施行された、それが誤っていたということをお話するのは少し

酷ではないかという気がいたしております。

ただ、私はお話を申し上げましたとおり、ここに住む人たちが一生懸命知恵とアイデアをキャッチボールしまして、自分たちが生きる道、それを探っていくということは大事なことじゃないかと思っております、先般発足をさせました市役所の中にプロジェクトチームが7つほどございますが、その中の一つに、新しい産品ができないだろうか。いわゆるオールジャパン、ナショナルベースでの政策とまた違ったものをこの地域の特色あるものとして編み出していくことはできないかと、そういうチームを発足させまして、その中で検討してもらいたいということで考えておるところでございます。

それから、定住政策等に関係しましてお話がございましたが、私は一番大事なことの一つに、人口をふやすこと、人口がふえてもらうこと、定住してもらうこと、これが大事であるということはお話をしましたとおりでございます。現在、そういう人たちを頭に置きながら住居対策、あるいは地元にお住みになる場合でのいろんなサポートのための対策、そういうのができないだろうかということを考えておるわけでございます。

この1つが次の質問と関係をしませけれども、鹿島駅前の整備とかかわりまして、全体として鹿島のイメージアップに努めていきたいということが1つございますし、現在、雇用促進のための住宅として存在をしておるものをもう少し活用できないだろうかということを含めて検討してもらいたい。これは先ほど言いました検討チームの中で検討対象にしてもらいたいと思っております。

それから、続きでございますが、鹿島駅前の整備、あるいはトイレ等々をめぐりましての質問でございます。

私は鹿島市について2つの顔といいますか、外からお見えになった方に、あっ、鹿島に来たなと思ってもらえる場所が2つあると思っております。1つが当然鹿島駅、もう1つがこれから完成をいたします百貫橋でございます。

鹿島駅前について説明がございましたから、現状はどうなっているかということを一言だけお話をしておきますと、私が直接JRの会長にお話に行きまして、鹿島駅、あるいは肥前浜駅、それから長崎本線に持っております我々鹿島市民のいわばこれまでのDNAとも言うべきことを話をしてきました。

話が長くなりますから、エクスだけお話ししますと、かつて鹿島に駅をつくる時に、本来1つしかできなかったものが、いろんな政治的な事情もあって鹿島駅と肥前浜駅の2つに分かれて、鉄道省の1つ分の駅の予算が2つに分かれて別々に使われたというようなこと、いっぱい当時の経過はございますが、そういうことを含めて、我々の先祖といいますか、我々の先輩たちは大正時代に電気がついて、半分喜んで、鉄道が来てもっと喜んで、それこそちょうちん行列をしてお祝いをした、そういう歴史を持っているから、我々が長崎本線、あるいは長崎新幹線に寄せる思いというのは、いろいろそういう経過を踏まえての感情であ

るということをお話ししまして、ぜひそういう歴史を踏まえて鹿島駅をもう一回ちゃんとした顔としてきれいに整備をしたいという話をしております。そのことについては既に事務的には県とも相談を始めておりますので、できるだけ早い時期に駅舎そのもの、でき得ればその駅前の広場といいますか、それをトイレを含めて整備したいということで、これは一番最初に手をつけたいというものの一つでございます。

次に、国保の関係でございますが、これについては実態を知っておるかというお話でございまして、端的に言いますと、実態はよく承知をいたしております。2つお話をしますと、これは全国ですね、鹿島市だけではございません。全国、非常にこれは悩んでおります。九州の市長会に出席をしましても、全国の市長会に出席をしましても、この問題が相当大きなウエートを持って語られております。本来こういう何といいますか、安全・安心、そういうものについては、たまたま生まれてきたところがここだったからつらいとか、そういうことがあってはならない、そういう考え方を私は持っております。長引く不況でございますとか、被保険者の所得の伸び悩み、それから被保険者自体が減少しておられると、そういうこと、あるいは加入者がだんだん高齢化をしていかれますので医療費が増加していく、一方では医療報酬も引き上げられるとか、いろんなことがございまして、これは鹿島市を含めて全体非常に厳しい状況にある。これはもうお話をするまでもございません。

私自身は、これが単なる保健衛生の行政というようなこれまでの考え方から、むしろ福祉行政の性格を色濃く帯びてくるということが全国的な流れではなかろうかと、これが私の基本的な認識でございます。

昨年の12月議会で議決をいただいて、法定外の繰り入れが行われたということもございましたし、おっしゃるように高い国保税で、単年度では黒字になりましたものの、まだまだ、何といいますか、俗っぽい言葉で言えばローンは残っているというような言い方が正しゅうございましょうか、そういうことがございまして、国保をめぐるいろんな事情がありますけれども、これからは基本的な仕組みについて国のほうで、あるいは県のほうでも全体的な検討がなされるというふうに承知をいたしております。この議会でも、そういうことを含めて意見書が提出されているということも承知をしております。当面はそういう機会を通じて私どもの事情、これは各地一緒になって改善方を要請しておりますし、これからもしていかないといけないと思いますが、現状は去年御議決をいただきましたラインで皆様方に御了解をいただくと、私どもは努力をしていかないといけないと思っております。

最後に、口蹄疫の問題でございますが、ややプライベートな話になるかもしれませんが、口蹄疫につきましては特別な思いがございまして、それはなぜかといいますと、10年前に私は畜産局長をいたしてございまして、同じ宮崎で発生をしましたときに、行政側の最高責任者として対応に追われたと、そういう家畜の病気だったということで特別な思いがございまして、私が市長選挙で当選証書をもらいましたのが4月20日でございます。証書をもらいまして、

選挙事務所に帰りまして、今からインタビューとか記者会見がありますよというんで構えておりました。そしたら、お見えになったテレビ局がいきなり、先ほど宮崎で口蹄疫が発生した。前回の責任者だったはずだから感想と今後の見通しを言わないかという話をいきなりされまして、私はそれこそ冗談抜きでいすから転げ落ちそうになるぐらいびっくりしたということがございます。

そのときお話をしましたのは、後ほど詳しいことは担当の部長なり課長からお話をさせますけれども、まず3つお話をしました。とにかく早く広目に防疫体制をとること、これが1点でございます。2点目が侵入ルートを確認すること、これがなければ本当の意味の効果的な手が打てないと。恐らく前回のデータもあるし、多くの材料が出てくるだろうから、その侵入ルートを確認すること、3つ目が風評被害を回避すること。そのためには徹底した情報公開をすると。見通しはどうですかと聞かれたもんですから、一言で言えば前回より早く終息するだろうと。それはその理由を3つ言ったんです。1つは、担当している関係者が10年前の私の部下だった人がほとんどなんですよね。いわゆる学習効果が上がっているはずだと。それと、比較にならないぐらい材料がそろっていると。3つ目が、口蹄疫というのが病気そのものについて世間が広く知っているはずだと。私がやりましたときは、本当に笑い話なんですけど、口蹄疫の説明に行くと、「ユンケル黄帝液ですか」という話になるぐらい世間にその名前が知られておりませんでした。そういうこともあって、それやこれや理由で、私は前回より早く終息するだろうという見通しを立てたんですが、全く悪いほうに外れてしまいました。これは一言で言えば残念としか言いようがございません。

その後、口蹄疫はどうするかということで、鹿児島県の知事さんも私のところにお見えになりましたし、佐賀県の知事さんにもじっくりお話をする機会がございました。そういう御要請がございましたので、出かけていってお話をしました。私自身としては、全体として一生懸命頑張っておられると思いますけれども、やや私のときと対応が違うと思われる点がございます。それは1つは、いろんなものの制限区域が狭いということでございます。それからもう1つは、私が全く承知しておりません豚に感染をしてしまったと。豚に感染をすることとはどういうことかといいますと、こういうことはあってはならないし、また全く期待もしておりませんし、できればないように願っておりますが、イノシシと接触する可能性があるということが考えられるわけです。したがって、徹底したイノシシ対策、私自身はそういう経験がございましたので、この鹿島の地では通常とられる防疫対策は徹底してとったつもりでございますし、心配なイノシシ対策もきちっと豚の農家の方にはお話をして、考えられる限り、そして、私どもが提供できる予算の範囲内でそういう対応をとったと、そういうふうに考えております。

具体的な口蹄疫の対策については、その内容、その他詳細が必要でございましたら、担当の部長なり課長から御説明をさせます。

一応御質問がございましたことにお答えをしたということで御理解をいただきたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

松尾議員の質問にお答えいたします。

まず、松尾議員の申し入れ書の中での対策についてお尋ねがありましたので、具体的に申し上げます。

まず、防疫対策についてどうしているかということでございますけれども、まず、市の体制から申し上げます。

5月7日に鹿島市の動員体制案というのを策定いたしております。それと、5月17日に部長会で口蹄疫対策時の職員の協力要請をいたしております。それから、5月25日に鹿島市口蹄疫対策本部を設置いたしているところでございます。

それから、具体的な防疫をやっているものでございますけれども、公共施設20カ所に消毒マット51枚を現在設置いたしております。それから、イベントがあった場合にイベント会場にも消毒マットを随時置くということで考えております。

なお、5月23日にガタリンピック等がございましたけれども、その時点でもマット等を置いております。

それと、6月4日に、もし鹿島市の牛、豚に口蹄疫が発生した場合を想定いたしまして、その埋却地ですね、牛、豚の埋却地の調査を行っているところです。それから、6月8日に、もし鹿島市等で発生した場合の消毒ポイントの選定を行っているところでございます。

次に、イノシシの対策でございますけれども、現在、市内に4戸の豚舎、養豚農家がございまして、180頭が飼育されております。その豚舎へのイノシシの侵入を防ぐ防護さくの設定、それと、イノシシの捕獲という意味で、イノシシの捕獲が4月、5月に主に許可をしてやられておりますけれども、それを延長して捕獲をしていただくということで、今定例会の一般会計補正予算でお願いをいたしているところでございます。

それから、競りが行われていないということでもありますけれども、マスコミ等で御存じだと思いますけれども、実はきのうときょう、多久市のJA佐賀経済連畜産センターで子牛の競りが行われております。予定として607頭、今までの口蹄疫の関係で出荷できなかった部分でございますけれども、これが予定されております。それと、鹿島の分につきましては、きのうですけれども、一応23頭が出荷を予定されております。

それと、現金収入がないということで仮払い金とか貸付金のことも申し入れされております。仮払い金は今のところJAさんのほうで1頭当たり10千円から200千円の支援をいただいております。鹿島市につきましては、きょう出荷分の23頭のうち19頭が200千円の仮

払い金の申し出がされているということでございます。

それから、貸付金についてですけれども、鹿島市といたしましては、これも一般会計の補正予算をお願いしているんですけれども、平成22年度鹿島市農業経営改善特別資金で利子補給期間が5年ということで、貸し付け限度額は3,000千円で、アグリマイティ資金というのがございますけれども、これが基準金利が2.2%で、J Aと市でそれぞれ0.4%の利子補給をいたしまして、農家負担金利が1.4%とするような特別資金もお願いをするところでございます。

それから、県においては、緊急支援資金ということで、子牛、子豚の出荷ができなくなった農家に対する運転資金ということで無利子、無担保の貸し付けがきのうから県内の農協で始められるということをお聞きいたしております。

それから、消毒液の確保の件なんですけれども、現在までに一応5月1日にJ Aから畜産農家へ消毒用の消石灰と食用酢ですけれども、これを配布されております。それから、5月21日、県のほうから各畜産農家に消石灰が配布をされております。市のほうも一応消毒対策ということで、先ほど来申し上げておりますけれども、一般会計補正のほうで消耗品関係という形で消毒マットとか消毒液等の予算措置を行わせていただきたいということで考えているところでございます。

それから、風評被害の防止ということでございますので、県と一緒に、市のほうといたしましても市報等で広報活動を行っていくような考えをいたしております。

それから、最後ですけれども、農業者の声をよく聞いて、それにこたえてくださいということなんですけれども、和牛改良組合というのがございますけれども、4月30日にその役員会に出席いたしまして1回目の協議をいたしております。さらに、5月28日ですけれども、当役員会にまた出向きまして、防疫、口蹄疫の対策について協議を行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

それでは、2度目になりますが、今、口蹄疫のことで御答弁いただきましたので、そのことから再度質問したいと思いますが、今回は直接佐賀県、そして鹿島市にはそのことが発生はしてありませんが、早急な対応がなされたということで私も見ております。特に、これは樋口市長がいらして情報が流れたからかなというようなことも考えておりますが、そして、いろんな手が打たれておるとは思いますが、1つは、先ほども申しましたが、一番心配したのは、運営資金などというのは貸し付けがよくありますが、生活資金の問題で皆さん方がやっぱり大変だなというような状況に対しての対応ということです。それは貸付金などで対応されるということですが、例えば、もう1つあるのは、即払わなくてはいけない税金なんかの

支払いの問題ですよね。例えば、この分、少なかったから来年になって減るといふんじゃないかと、現実に今大変だという中での納税の対応なんかというの私も市としてやる必要があると思うんですよね。それを全面的にカットしていいのか、延期をすることを十分に見てもらって延滞金など取らずに対応するとか、そういう納税などいろんな公費負担に対する対応も私は必要だと思いますが、その点についてはお考えになっているのでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

中村税務課長。

○税務課長（中村和典君）

口蹄疫問題に限っての特別な税金対策は今のところ考えておりませんが、畜産農家の厳しい状況は把握できておりますので、まず、先ほど御指摘がありますように、畜産農家個々の担税能力、あるいは経営状況をつぶさに見ながら個別対応をしていきたいと考えております。

それから、税の収納につきましては、随時収納状況を確認できますので、これまでどおり臨戸訪問とか、あるいは電話等による接触の機会をふやしながら対応していきたいと考えております。

それから、最終的には生活状況が非常に困窮して厳しい状況になった場合については、国や県の対応や今後の動向を見ながら、市税の分納、あるいは減免等の措置についても基準がございますので、そういったものに照らし合わせながら判断をして対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

その件については、ぜひお願いしたいと思います。特に、今でも払えないんだと来られたときに、ああじゃこうじゃといろいろ聞くんじゃないかと、そこの実態をある程度わかると思いますので、それには即対応していただきたいと思います。

それから、再度お尋ねしますが、今、市が消毒だとかいろんな問題で財源を使っていると思いますが、国やら県がそれに対して何らかの措置制度があるのか。

きのう国会の質問なんかでも総理は口蹄疫関連に対しては全面的に国が支援をしていくんだという答弁もなっておりますが、今までも大分お金が出ていると思いますが、その点、国、県がどういう対応をしているのか、わかればお尋ねをします。

○議長（橋爪 敏君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

財政支援に関しまして、今、国が考えておりますのは、宮崎県内で処分された牛等に対する経費等の措置と、特別法の中で規定しているのはそういう形の範囲内だと私たちは今思っております。

実際、今、私たちが市独自でやっている分についての財源の国からの補償は今のところわかりません。仮にあるとすれば、特別交付税あたりでどう見ていただくか、そういう形が出てくるのじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

じゃ、口蹄疫関係では最後にしたいと思いますが、そういう今の国の状況ですが、市としてこの対策はこれからもまだ強化していかれると思います、完全に大丈夫だというまではね。そういうことですので、国や県に市として何を望まれるのか。例えば、財源的な補償もあるでしょうが、いろんなのがあると思いますが、その辺いかがでしょうか、市長。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

実はこれはまだ終息していない分がありますので、正直言って何が起きるかわからないというところなんです。ただ、考え方は2つございまして、1つは、災害的なことではないかと私は思っております。したがって、国があれば一生懸命腰を入れるとおっしゃっていますから、できるだけカバーはしてもらいたいというのが1つでございます。それから、私の経験から言いますと、この後の影響というのは実はいろんなところへ出てくるんです。農家だけではなくて、畜産物を取引しておられるところ、あるいは運んでおられるところ、その影響ははかり知れないところまで出てきます。そういう影響を正確に見きわめるという作業が必要ではないかと思っております。

実は前回のことがわかりますので、お話をしますと、そういうことを含めて全体で百二、三十億円の金がかかっておりますが、大半は実は防疫対策ではございまして、その後の経営対策の金でございました。したがって、現在の想定されている、いわば予算上の手当てと申しますか、用意されたお金だけでどこまで手当てができるかということはわかりませんが、できる限り広くカバーをしていただけるように、その後、何が起きてもそういう姿勢で私たちは要求をしていこうか、お願いをしていこうか、そういうふうな気持ちでおります。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ただいまおっしゃったように、農家だけじゃなく、日常的なものへのいろんな影響というのが、きのうもニュースで流れておりましたね。宮崎では経済、観光、その他生活面で、いろんな面で失業者もたくさん出ているし、お弁当をつくる、そういうところまで経済が落ち込んできているというのが出ておりますので、本当にこれは一回発生したら大変なことになると思いますので、予防の面では、今も十分されておるとは思います、ぜひお願いをしたいとします。

次、国保の面でお尋ねしますがね、先ほど市長からいろいろ説明がありましたが、もう一遍ずばり教えてください。さっき基準の過程で言いましたが、年間に収入の2割強の納税をされているという事態について、仕方ないとお思いなのか、これは大変ばいと思われるのか、その辺どんなに御理解されているか。一言で結構です。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

これは1つは仕組みの問題もあります。もともとこういう特別会計を個別にやるということでございますから、高いということは認識をいたしておりますが、手当ての方法がこれしかないという議論をされた結果だと私は承知をしておりますので、当面御理解いただくように一生懸命私たちは説明をしないとイケないと、こういうふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

市長は高いと思っけていても仕組みの問題ですからというようなことですがね、市民の人たちの実態を本当ですね、一緒に歩いてみましようか。国保のことについて、手を合わせて何とかしてくださいという人がいっぱいいるんですよ。そういう実態をぜひ、まだ市長はそういうところまでお出かけでないからおわかりじゃないと思いますが、私は今、何が何であろうと国保税を引き下げて払いやすくするということは、鹿島市にとっても大きな課題。これは全国的にも、それは問題だと思いますよ。こういうことになったのは、つまり、もう何度も申し上げてきましたが、国の総医療費に対する負担額を大幅に減らしてきたというところに大きな要因があったわけですね。これははっきりしているわけですから、鹿島の議会でも意見書を上げたように、このことはこれからの運動として取り組まんといかんと思ひますし、私自身も今皆さんに署名をお願いして国に対する要請書をつくっておりますがね、そういうことで取り組みはします。ただ、それを待っておったんではもうだめなんですよ。皆さんから本当に悲鳴が上がっているんですよ。だから、例えば、全体を引き下げることまで

いかならば、その辺のどの部分で手を入れていかなくちゃいけないかということをやっばり今早急に考えることが必要だと思うんですね。

例えば、今、鹿島で1世帯10千円引き下げるとして、国保世帯が約5,000世帯でしょう。50,000千円ですね、1世帯10千円引き下げると50,000千円。大変だとわかりますよ、今の鹿島市の財政はね。例えば、1人10千円引き下げたとして、9,000人ぐらいですから、約1億円弱のお金ですよ。今の財源の中から大変なのはわかりますが、市民の暮らしを守っていくという立場で、これはどうしても必要なことだと私は思います。今ここでああじゃこうじゃと財源的に言っても平行線だと思いますので、私はこのことを提案して、早急に考えをしていただく、早急に協議をしていただくということをお願いしたいと思います。時間が余りありませんので、急ぎますがね。

特に、私たち日本共産党としては、国に対しても1人10千円の引き下げを提案しています。4,000億円お金があればできるんだということで、参議院の小池晃議員が3月の予算委員会の中で提案をしたんですが、もういらっしゃいませんが、鳩山前総理は財政的に検討をしようというところまで行ったんですが、残念ながらこれに関しては、おやめになりましたからどうなるかわかりませんが、そういう事態で私たちも全面的な取り組みはやっておりますので、仕組みがどうのこうのじゃなくて、本当に今これで市民がどんなに苦しんでいるかという立場に立ってぜひ御検討いただきたい。

それと同時に、これを払い切らんと制裁措置があるわけですね。短期保険証だとか資格証明書だとか、そういう発行があるわけですよ。特に、私は資料を出していただいて、鹿島市で無保険者が157件。これは短期保険証が切れたということもあると思いますが、保険証のない人が157件ですよ。まさに命と暮らしを守る問題で、大変な出来事ですよ。だから、この辺についてもそれぞれの事情もあるでしょうが、この辺はやっばりしっかり実情を踏まえていただいて取り組みをしていただくということをお願いしたいと思います。この辺についてはもう答弁は要りません。ちょっと時間がありませんので。

それから、副市長の件についてはわかりました。やっばり大事な部門だと思うんですね。しっかり仕事をしていただく上ではお願いしたいと。

それから、農業の面で私は市長の答弁に、ああ、やっばりそうだったのかというような気持ちを持ちました。もちろんそういう中で仕事をされてきましたから、そのことはそうだと思いますが、例えば、米の問題ですね。これは今の制度の中で仕方ないという御答弁だったと私は思うんですね。今、外国からの輸入が77万トンですかね、数字は間違いですかね。この額というのは、佐賀県で今とれている米の全部分ぐらいだそうですよ、77万トンは。これだけを輸入しながら、日本の米は本当に今のような状況で大変だと。やっばりそういうところを市長が国の制度だからしょうがないとか、外国との関係でしょうがないと言いよっては、本当にお米農家が守られないという気が私はしました。

そういうことを基本に置きながら農水省で仕事をされてきたんじゃないかなと思いますが、私も農水省に行って米の価格なんかを言いますと、職員の方がお米は市場価格ですからということで全く相手にしてもらえなかったことが何度もありますが、そういうことでは日本の農業、それから鹿島の農業を守っていくということは私はできないと思います。これは仕方のないことなんでしょうか。どうしても国は輸入せんといかんと言いましたが、これはそうしなくてもいいという結果が去年の動きの中でも出ていますが、その辺、米の問題でどうお考えですか。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

2つお答えをしたいと思います。

1つは、私の答えがどうも逆にとられたのかもしれませんが、私がお話をしましたのは、どうしても大量に大規模で経営される場合には非常に個性的な経営をされる方というのはなかなか成立をしにくくて、どうしても国の制度とか県の仕組み、そういうものと調和をとらざるを得ない経営がありますねと。それが代表的なのが米とかミカンがあるんですけども、そういうのについて、どういう対応をするかといったときに、現場の生産者の方とか指導者の方はどうしてもそこから抜け出せないといえますか、とらわれざるを得ないと。したがって、余りそういうのに忠実にやってきたからこうなったということで農業経営のあり方を批難するのは酷ではないかということをお願いしたので、その場合、やるとすれば、かなりそれとは違った非常に個性的なといえますか、特別なやり方からしても、産品からしても、ということをやるといような経営とは違った対応をされたのかなということをお願いしたので、国の制度だから仕方がないということではなかったということをおひとつ理解いただきたいと思います。

それから、米の場合は、ちょっと長い歴史がございますし、それから、一言で言いますと、国際条約に基づいて交渉をした結果だということだと思います。したがって、そこの枠を取り払うということができない限り、輸入の方針についてこれから変えるということはやや難しいんじゃないかと思います。私の経験だけでいいますと、当初は一粒も輸入しないという考え方で基本的にWTOなんかで交渉をしたわけですが、結局その考え方は支持をされませんで、むしろかえって当初から、いわば税金で関税で賄うということのほうが結果論としては得策ではなかったのかという判断に途中で立ち至りまして、国全体としては途中で方針を変えたということは既に御承知だと思います。

したがって、それをさらに妥結した前の時点に戻すというのは、これは正直言って国際的に非常に難しい分野があるんじゃないかと思っています。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

農業問題は国と国のいろんな絡みもありまして、特に安保条約なんかも基本にあるわけですから、そういう問題から論じなくてはいけない部分もあると思いますが、そういう中で、市が独自でできる分という農業政策はあると思うんですよ。農業問題が出ましたので、ちょっとはみ出しますがね。

私はやっぱり農家の人たちは補償とか云々の問題よりも、自分たちが精いっぱいつくって、それに対する実入りが自分にあることが一番望みだと思いますよね。そういう面では、鹿島市でどういう農産物をつくり、どういう農業経営をやっていた方がいいかというような具体的な提案を私はこれから積極的にやっていく必要があると思うんですよ。そういう面では、先ほどもちょっと申しましたが、今までは国の方針にのっとって大体その方向でやっていく。何とかがよければそれをする、そういう形とか、そういうのがあったわけですが、幸い市長はその専門部で中心的な指導もなさってきたわけですから、それなりのお考えをお持ちだと私は思いますがね。具体的には、もう時間もありませんが、今までどおりにやるのか、それとも市が独自の農業政策をとっていくんだというお考えなのか、その辺をお聞かせください。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

これはもう端的に言えば、私が市役所の中で関係者が集まってきちっとした方向を目指してまいりたいと思っつけてもらったプロジェクトチームの中に、新しい産品をつくろうじゃないかということが一つございます。当然それは決して農産物には限りませんが、当面は農産物、あるいは農産物を加工したもの、そういうものを頭に置いて検討するという事になっております。ぜひこの地域、私は鹿島のこの土地でできないものは、極端に日本でできるものはほとんどできるんじゃないかと思っているんですよ、大げさに言えばですね。そういう中で何を売り物にしていくかということをしっかり見定めていきたいということで、そのチームの課題の一つにしておりますので、横並びとか、言われたごとする、棚からぼたもちとか、黙っていても何とかなるみたいな話ではないようにしたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

あっち行きこっち行きで、ごめんなさい。それから、冒頭申し上げておりました市民相談室の問題ですね。私は今、市役所に入ったところで案内というのですか、相談というのですか、それはいらっしゃいますよね。でも、やっぱりゆっくりお話しできる状況じゃないです。な

れた人はあそこでゆっくり座って話すというのもありますが、やっぱりそれなりのペースを設けて、それなりの対応をすることが私は必要だし、特にこの中で述べられておりますことを進めていくには大きな力になると思うんですよね。確かに人を1人置かなくちゃいけないというようなこともありますね。しかし、私はそれだけの価値があると思うんですよね。その辺についてもう一度——もう一度というか、少しは考えていく余地があるのかどうかお答えください。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

印象的に言いますと、私が鹿島の市役所に今回初めて来たときの印象がややそれに近かったですけれども、冒頭から言っていますように、これは組織なのか、心構えなのかということで自問自答いたしまして、当面はしっかり心構えを持ってもらえば御要望に、全部とは言いませんが、こたえられる分があるんじゃないかということで、むしろ職員の皆さんに全部をお願いをしたというようなことが先ほどございました。それでもなお足りない、あるいはもっと改善をしたほうがいい、そういう意見なり余裕が出たらという条件つきでございますが、そういう何と申しますか、サロンまでと言ったらちょっとやり過ぎかもしれませんが、市民の皆さんが気軽に来てもらえる、また市の職員に気軽にいろんな相談ができる、そういう環境はつくり出したいなど、そう思っているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

そういう面では、市の名前は忘れたんですけど、市長室を玄関入ってすぐに置かれていて、ガラス張りで、いつも市長のところに寄っていただく。それは多忙な市長には大変かもわかりませんが、そういう市もあるんですね。本当に直接ですね。だから、あるところに行ったときには、そこは秘書さんはいらっしやいませでした。それで、市長さんが自分のお茶をくんでおられるんですね。そこまではせんでもいいでしょうけど、そういうふうになら、いかに市民の人に直接触れ合ってもらおうかというような努力をされている市も全国にあるわけですね。だから、ぜひそこまではと言いませんが、やっていただきたいと思います。

それから、職員の気持ちの持ち方、心の持ち方だというようなことはあると思います。確かにそうだと思いますよね。しかし、今職員数が物すごく減っています。私も市に職員としておりましたが、当時からするとすごいですね。やっぱり職員の人たちもそれぞれ仕事の上で余裕のない面があるんですね。特に、最近はオープンになりましたから、いつも職員の人々がさらされながら仕事をしていますね。本当に大変だと思いますよ。

そういう中で、極端に言えば、ちょっと下向いてあれしたときに、あの職員は礼もせんや

ったとか、やっぱりそういうものが出るんですよね、ちょっとしたことで。それから、私も経験がありますが、これだけさばかすぎできるとけと思うときにお客さんが来て、お茶をちょっとおくれしてくださ、あの女職員はお茶もくまんやったとか、はっきりそういうのがあ
るんですよね。だから、本当に今の体制の中で大変だと思うんですよ。だからこそ余計そう
いう面でより職員の人も働きやすくしながら、本当に心遣いができるような体制づくりをこ
れからしていくのがトップに立つ市長としての役割じゃないかと私は思うんですよね。そう
いう中から、市民に対する心遣いというのもおのずから言われなくても出てくるもんだと思
いますので、その辺をぜひこれから考えていただきたいと思います。

もう時間になりましたが、いよいよこれから樋口丸の出発ですね。私たちもまだわかりま
せん。きょうあなたとこれだけお話しただけでは真髓までわかりませんから、これからは
これを基本にしながら市民の皆さん方ともこのことを提起し、協議をしながら、市長といろ
いろ取り組んでいくことになると思います。

最初申しましたが、最低1年間は御一緒をするということになりますので、私も全力でや
りたいと思いますし、言いたいことは言い、市長のほうも十分に言ってもらって、本当に鹿
島市民の命と暮らしを守る政治をお互いに一緒につくり上げるために努力をしていきたいと
思います。そのために、大変でしょうけど、頑張ってくださいということと、副市長ができ
ればまたそれなりの対応もできると思いますので、ぜひこのことをよろしく願いをいたし
まして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（橋爪 敏君）

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、11番議員中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

11番議員中西裕司です。農家で生まれ農家で育ちました庶民派議員でございます。

通告に従いまして、一般質問をいたします。

昨夜のワールドカップの見過ぎで少し体調を崩しておりますが、日本が勝ちましたので、
それに負けずに頑張りたいというふうに思っております。

まず、樋口市長の就任につきましては、おめでとうございます。お祝いを申し上げたいと
思います。5月12日の初登庁のさわやかさで、私もその機会に機会を得て共有することがで
きました。議会と長との立場は違えども市民の幸せづくりのために、今まで以上の努力をし

なければなど勇気づけられた思いでございました。感謝したいと思います。

その日は、市長の本籍地であります肥前七浦音成の自宅から長崎本線を使って通勤をされたと聞いております。その際、市長の同級生の集まりであるけやき会のメンバーを初め、多くの支持者が見送りに当たられたとお聞きをしました。将来、肥育農家として後継者となる高校生との和気あいあいの出会いもあったと後ほど市長からのお話も聞いたところであります。

その光景は将来の鹿島の新しい鹿島の創造を予想されるものであります。私はそのようにお話を聞いて感動したところであります。

けやき会のメンバーの皆さんに、皆さんは今回の出馬に当たり、市長のよか仲間として後援会活動を下から支え、本当にしんから下支えをされました。そのけやき会のメンバーの先輩の一人に、初登庁のときの市長のことの御報告を電話でいたしましたところ、そのときの先輩がいわく、実は我々の仕事は肥前七浦駅で新市長を見送った、そこまでだというお話であります。おいどんの仕事はそこまでやっけん、あとはおまえたちに頼む。とても、余りにもきれい過ぎる、余りにも美し過ぎるものであります。政治というものは、果たしてそのようなものであろうかなという疑問も私は感じたところでありますが、それぞれの考え方でとり方は違うものと思いますが、けやき会の皆様の政治に対する明確性、明瞭性、あるいは公明性、そういうものがわかったような気がいたします。市民活動の一つの典型ではなかろうかなと私は思うわけであります。その先輩の言葉に思慮深いものを私は感じました。改めて市民の幸せづくりのために、活動をすることを近い、新しい風を巻き起こしていこうと、そのように思ったところであります。

市長は本当によか仲間恵まれております。市長の今後の市政運営のバックボーンになるものと私は理解をいたしました。市長の市政運営の手腕は、まさにそこにあるのではないかなというふうに理解をしたところであります。

さて、政権交代と思いきや、国の動きも活発であり、鳩山さんから菅さんへの交代もなされ、先日の代表質問の中では、多くの政策の変更その他、問題点もあるようであります。

3K、つまり3つありますが、政治と金の問題。普天間を中心とした基地問題。あるいは、成長戦略をとるかどうかの経済問題等が中途半端に終わって、今こそ政治家自身の理念のなさに私は愕然とするところであります。

地方と国の関係も、なお不透明さがあります。どういう関係になっていくのかわかりません。原口総務大臣は、地域主権なるものを掲げておりますが、法律的な手当てがまだ十分ではないと私は理解をしておるところであります。言うはやすし、行うはがたしであります。昨日の代表質問等でも、消費税を含めた税制の抜本的な改革を初め、財政の健全化を目指す旨の議論がなされておったというふうに思います。地方の自主財源のあり方等が今後問題になりそうであります。

市長は、先ほど松尾議員の質問に答え、市民も職員も知恵を出して総力戦だというお話をされました。まさに地域間競争も始まっておるわけでありまして。そういう中で、国と県との連携、協力を密にして、情報交換をしながら、今後の市政運営に当たりたいということも言われました。まさに国と地方、あるいは地方独自の政策をどのように今後持っていくかということであろうというふうに私は理解しました。

さて、質問でございますが、私は鹿島市の「再生」から「新生」へということで大項目をつけております。前市長は長崎本線の解決決着後、ページをめくるとして、再生への道を地域振興策等を含めて陳情等をなされ、その道を歩まれると思いましたが、前回の議会においては私は再生という言葉はなかったと、考えていないと、市長にとっては再生というところではないと、現状のままだというようなこととございました。今回、新市長は新しい風を吹かして、新風創造という基本理念を市民に訴え当選されました。

前市長の3年間については、やはり地域振興策等の県に対する陳情はしたけれども、なかなか十分ではなかったというふうに私は理解をしております。

いわゆる今回の樋口市長の登場により、新しい風が吹き始めてくるのではないかなというふうに期待をしておるところであります。私はそういう意味で新生ということで今回とらえております。再生から新生への道を鹿島市は歩いていくんだというふうに私は理解をしておるところであります。

そのことは今回、初登場のときの職員への話、市長が語りかけたことや、あるいは今回の議会の所信表明等の中にもそれは十分うかがえるものであります。まさに再生から新生へというとらえ方を私はしておるところであります。

具体的に質問をいたします。

まず第1番目は、危機管理であります。先ほどの質問にもありましたように、宮崎県の口蹄疫の問題等は今回突発的な事件でありますし、それに対する対応が少し手ぬるかったために、大きな被害をこうむっているという状況であります。

私は少し危機管理という問題を、形を変えて今回質問をしたいと思っております。

1つには、市長という地位の持つ根源的なもの、重さ、いわゆる市長は常にどこに居を構えるかという問題であります。

これは後援会活動を通じて私もびっくりしたわけでありまして、常日ごろ市長というのは、あらゆる場合を想定して、あらゆることを即座に解決するためのところにいなければいけない。先ほど副市長の空席の問題も御指摘がありました。やはり市長みずからどこにいるかということが問題であります。何が、いつ、どこでどのような形に、わからない状況に対応する必要があるというふうに考えます。市長としての心構えというものをまず聞きたいというふうに思っております。

もう1つは、ライフラインの問題であります。これは常備する必要なものというのには市

長はコストもかかるという所信表明の中でごあいさつがっておりますが、私は特に現在、水道の問題について取り上げたいというふうに思います。

私の記憶にあるのは、日曜・祭日の管工事組合の当番制であります。必ず市報には掲載をされておったところでありますが、現在、どのような形になっておるのか私は把握できておりません。

いわゆる先ほどからの話であります、市民と行政が協力して、一体としてこの何らかの危機に対応していく、そういう姿勢が常に常備されていなければいけない。いわゆる組合と行政が常に情報を取り合って、お互いに連絡を取り合って1つのものを目指している。それは市民生活の安定、安心のまちづくりにいかに寄与していくかということですが、そのようなことが必要であろうというふうに思っておるところです。

えてして、今までの姿勢の中では発注者と請負人という関係が強く出過ぎたために、ぎくしゃくしたところがあります。水道だけではなく、土木を初め建設工事もそうであります。

私はこれはやはり各市民の諸団体との協力関係、あるいは常にお互いの立場を認め合う、そういうことが必要であろう、私は今そういうものが現在なくなっているのではないかなという危惧をしておるところであります。

現在の対応をいかにされておるのか、お聞きをしておきたいと思えます。これは担当のほうで結構でございます。

もう1つは、今現在、ネット鹿島を中心として市内における情報の伝達手段としてケーブルテレビがどんどん進んでおるところであります。

市内の中にはケーブルが通ったところと通っていないところとの格差とも言われるものができておるようであります。先日の国の経済対策の中で情報通信の機能の推進というようなことで予算がつき、市においても負担の採算のとれない地域におけるケーブルの設置が始まっているというふうに私は理解をしておるところであります。

ある市民に聞きますと、運動会のビデオがネット鹿島で流れている。それを知らない子供もいる。同じ学校に行っている中で情報がそれぞれ違う。非常に肩身の狭い思いもするという話も聞きました。これは直接危機管理ではありませんが、情報の格差が市内においてもあるということでもあります。

いわゆる市の今のネット鹿島の放送を見ていますと、市内の出来事なりニュースなり、あるいは防災に対する意識づけなり、さまざまなことが流れておるわけであります。私は危機管理の一つとして側面から、いわゆる情報をどのように伝達していくかというのが必要であろうというふうに思っておるわけであります。

さきのニュースの中にこういうことがありました。東京都に八王子市というのがあります。私のまちにも防災無線を設置されておりますが、その八王子市の中では、皆さん御存じの松任谷由実さん、この方のふるさとであります。曲は覚えていませんが、そのときに防災無線

で毎日流す、いわゆるユーミンのヒット曲があるようであります。それはなぜ流すかとなると、いわゆる防災無線の設備そのものを常に点検をしておるということでもあります。

故障があるかないかということを含めて、ユーミンのヒット曲を流す中でチェックをしているということでもあります。我がまちにそのチェックがあるかどうかは疑問であります。現在の情報の伝達手段としてのケーブルの進捗状況等について、お話をお聞きをしたいというふうに思っております。

次に、自主防災組織の問題であります。

これは先日、浜町プラス大村方地区において自主防衛組織の発火式があったようにお聞きをしております。いわゆる自助、自分は自分で守るという意味ですね。公助、これは公の公務員を中心とした助け合い。あるいは問題なのは共助であります。地域住民が連携して防災活動を行う。防災活動の中身としてはそれぞれあると思いますね。作業があると思いますが、そのようなものの共助という観点から、この自主防災組織は必要なものであろうというふうに私は思うわけでありまして、市長の所信の中にもありましたように、市民が中心となる、あるいは市民がその役割を果たしていく。そういう意味では共助という考え方は必要であらうというふうに思っております。

そういう意味で、地域住民を中心とした自主防災組織が先日は七浦にもできているのかね。そして、浜、大村方地区ができたということになっております。今後やはり市内においても、この考え方は徹底していくということが必要であります。常に初期の対応をどうするかということでもあります。

もう1つはやはり、前回の議会のときに、当時中川課長が答えてくれたと思うんですが、いわゆる国の緊急雇用対策の中で独居老人も含めて、独居者の方の実態調査を市内のほうにされております。

そういう場合に、それをどういうふうにして生かすかというときに、課長は恐らく自主防衛組織ですよというようなことを構築していくんだということをお話をされたと思います。現に私の聞いている範囲では2カ所でそういうことができております。

問題は、各区で5千円相当お互いが持ち合って、そして人も出すと。そして、1つの組織をつくったということでもあります。やっぱりその中で出てきた問題としては、やはり経費の問題が中心になったようであります。どのような予算づけなり、今後の自主防衛組織の組織防衛化について、どのような形で今後進まれていくのか、お聞きをしたいというふうに思っております。

以上が通常の危機管理とはちょっと違いますが、私から見る危機管理という側面からとりあえずの具体的な問題についてお聞きをしました。

次に、市長にとってトップセールスはということでもあります。これは先日の佐賀新聞の有明抄の中であつたんですが、佐賀市出身の元三愛の社長を務められた田中道信さんですかね、

その方のことが書いてありました。トップセールスは、業績アップの起爆剤になると。また、その著書の中に社長がやるトップセールスの極意という本があるようではありますが、その中でこのように述べておられるようであります。

どんなにすばらしい商品、技術を持っていても、相手に買ってもらわなければ1円の利益も出ないとして社長みずからのセールスに出向くことが大事だというようなことを強調されておるようであります。

まさに、今回7つのプロジェクトの中に新産物をつくるということもありますが、つくった後にそれを、だれがどうして、どのようなところに売り込んでいくかということが大事であります。市長は鹿島の全体的なイメージということで、鹿島駅前の整備の問題も言われましたが、一つとして言われましたが、いわゆる鹿島市全体のイメージをどのように地方から、鹿島市から発進していくかということが今後の重要な課題であろうというふうに思っておるところです。市長の気概、思いについてトップセールスということについての気概についてお聞きをしたいと思います。

市長は、霞が関佐賀の会の多分メンバーであったんじゃないだろうかなというふうに理解をしますが、17日に例会があるというようなことでございます。多くの人脈があります。そして、鹿島の応援団になってくれる人ばかりでもあるようであります。いわゆるそういう方との人脈を広げ、あるいはものを通じて、あるいは情報も通じて鹿島を売り込んでいく、そういうことが市長の大きな役割になるだろうと私は理解しておるところであります。

これは1つは私ごとであります。ガタリンピックが日本イベント大賞ということで入賞をしました。これは福井議員御存じだと思います。私がかわりに東京のほうに行ってきました。その当時、愛野興一郎先生の秘書をされた女性の方で、中川さんという方がおられたと思いますが、そのときに大きな援助をさせていただきました。私が鹿島の産品を持って陳列をして、そして売り込むという作業までそのときにしてきたわけですが、やはりその当時に思ったのは、よそのまちに負けているなというのが私の実感であります。愛野先生の事務所には本当に多大な迷惑をおかけしたところでもあります。

そのようにいろんな形で人それぞれが売り込んでいくということも必要であるんじゃないかなというふうに思っています。市長のトップセールスという気概についてお話をいただければと思います。

それプラスですね、先日、鹿島の商工会議所で30周年の記念式典がありましたが、市長はそのときのお祝いの言葉の中で、鹿島の水について若干触れられたというふうに思っております。十分な理解は私はしておりませんので、まさに1つの材料、1つの物事をですね、多分鹿島の水をどがんか利用してというようなお話を多分いただけるものというふうに思いますが、あわせてトップセールスのあり方の気概と、そして具体的に、これは7つのプロジェクトの中にも入っておるようでございますから、鹿島の水を利用してどうするのかですかね。

もし1つの構想があれば、お聞きをしたいというふうに思っております。

時間があるようでございますが、続けます。

今回、市長の所信表明を受けての質問をいたします。

財政状況の認識であります。

市長は、先ほどの松尾議員の中で、簡単にいけば成長戦略をとるのか、経済、財政改革をしていくのかというようなですね。多分、相反立するものじゃなくて、市長のほうは恐らくそれを同時にならえていくというような形での所信があったようにお聞きをしておりますが、行財政のあり方についてどのように認識をされておられるのかということをお聞きしたいと思います。

いわゆる先ほどですね、目に見えないものとして危機管理上の、いわゆる常設しなきやいかん経費のかかるものもある。片や市民サービスの問題もある。やはり改革とその体質を改善していくというのが市長の持論であります。税金、いわゆる自主的な税金をいかに確保していくのか。いわゆる経済の活性化も片方では必要でしょうし、無駄なものをなくすという意味で財政基盤の最低限も必要ではないかなというふうに思っております。

また、それに伴う財源は国と県との連携が必要だということも市長は申しておられますので、とりあえず地方は、これからは地方の時代であります。地方に住む人が地方のことをみずから自己責任において自己で決定をしていく、そういう時代であろうと私は認識をしておりますので、特に財源についてはどのような形でされようとされているのか。特に自主財源の確保についてですね、どのような考え方をお持ちなのか、市長にお聞きをしておきたいというふうに思います。

次に、近隣自治体との連携協力ですが、これは市長みずからこの前の市長会に行かれて、いろんな形で気がつかったことがあろうというようなことで、そのときも市長が言われたんですが、余り市町村との連携がうまくいっていないねという感想を述べられたと思っております。いわゆる県の南西部の中心地としての鹿島をつくるのも必要であります。近隣市町村とやはり協力をし合って1つの南西部全体の経済の浮揚なり、そこに住む市民のサービスの向上に努めるということも必要であろうというふうに思っております。やはり地域産業の、地域経済の再生と経済強化が必要であろうというふうに私は理解をしております。改めて市長、ここに所信があれば、改めてお願いをいたします。

次に、長崎本線の問題であります。私は長崎本線の活性化策ということで今回挙げておりますが、これはやはり市長が今回、市長選を戦う中で、あるいは市長になってからも、この長崎本線の問題については新市長がどのような立場で今後取り組んでいかれるのかというのが大きな関心の的であります。マスコミはまさにそうであります。

私が市長選を戦ったときには、いわゆる新幹線推進反対というふうに分かれて、賛成か反対かということの議論だけしかできなかったことについては私も残念に思っておりますが、

いわゆる推進するのが悪いみたいな風潮があって、私は選挙に負けたわけではありますが、それ以外の要素はあるでしょうが、選挙に負けましたが、今後の長崎本線の取り組みについて市長の所信を改めてお聞きしていきたいと思います。

いわゆる市長として前市長の判断、いわゆる新幹線反対についてはしない。で、ページをめくる。で、存続期成会についても解散をしていくということで前市長はそのような立場をとられ——市長としてはそのような立場をとられております。この判断を踏まえて、新市長は今後の長崎県の利活用の問題ですね。まず、特急の運行の計画なり、あるいは駅舎の問題も言われましたし、利便性を向上させるためのことも言われました。さまざまなことを今後、いわゆる新幹線が通る前にさまざまなことが問題提起されますので、それを一つ一つ解決していけるのではないかなというふうに私は思っております。

そういう中で、先ほどJRの会長さんとお話もお伺いしましたが、新幹線開通するまでの長崎本線の利活用についての協議が必要と思いますが、市長どのように考えておられるでしょうか。

最後になりますが、先ほど来皆さんの議論的になっております市民の声をどう生かしていくのかということでもあります。やはり政策実現には市民との協働が必要であります。今、議会では地方の二元性というのを前提にして、議会が市民とどのようにかかわっていくかということが今問題提起をされておるところであります。先ほどの松尾征子議員は、やはり自分みずから議員の活動の一環として市民のアンケート調査なるものをされておるようであります。非常に感心をしたところでもあります。

ただ、今後はですね、いわゆる議会全体としての取り組みをどうするかということも必要になろうというふうに思っております。議会と市民との関係をどう見直していくかということも我々議会人に課せられた課題ではないのかなというふうに思っております。

そういうところで、市長として市民目線で、市民目標、市民感覚、あるいは声をきちんと届ける仕組み等が今不十分だというような認識のようであります。

やはり情報公開を行い、情報発進をして、わかりやすい市政運営、信頼される市政運営を築こうというのが今回の樋口市長であります。私も市民の持つ市民力、行政の持つ行政力、これを市民全体のまちづくりのために生かしていく必要があるというふうに思っておるわけであります。

鹿島にはさまざまなボランティア組織もあるようであります。先ほどの審議会等の中に市民の声をどう生かすかということもありました。さまざまなボランティアもあるようであります。あるいは新しい公共という立場のNPO等の活動のこともあるようであります。市長におかれましては、今後市民の声をどう生かしていくかということについての御質問をしておきたいと思っております。

これで第1回目の質問といたします。2回目からは自席のほうでお願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は1時から再開をいたします。

午後0時3分 休憩

午後1時 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

11番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

中西議員にお答えいたします。

まず、危機管理というお話がございましたので、私の思い、考えをとりあえず一般論でお答えした後で具体的なこととお話ししたいと思います。

危機管理というのは一般的に災害や事故がございましたときに、そういう非日常の事態に出会ったときの組織とか、あるいは体制がどういう対応をとるか、その対策とか手続、措置をすることを一般的に指して言われることが多いと思っております。

これは私の後ほど述べます経験とあわせてお話をししますと、危機管理の一番大切なことは3つあると思っておりますが、1つは、まず発生した被害を最小限で食いとめること。これは量的な意味で考えていただいて結構だと思います。

2番目が、そこで生じた危機を拡大をさせない。これは質的に、あるいは空間的にと考えていただいて結構だと思います。

3番目、これが実は大変大事なことでございますが、早く正常な状態、もとの状態に戻すこと。この3つが大事なことだと思っております。

そのためにどういう対応をとるべきであろうかということで私自身が思っているのは、1つは事態、そういう事故なり災害の正確な実態の把握、これが最初だと思います。2番目に、それに対応すべき行動計画を設定すること。3番目に、その行動計画を前提にしまして、具体的、早急な指示、通知を出すこと。この3つは実は時間との競争が非常に大事なことでなかろうかと私は思っております。4番目が、そういういわば対応が始まりましたときに適切な進行管理を行うこと、これが大事だと思います。そして、事態の推移によりますけれども、影響や効果を確認した後で終結させるための対策、これを次にとるべきこと。5番目ですね。全体を取りまとめた総括といいますか、6番目に再発の防止措置をとること。そうしないと、せっかく皆さんが一生懸命頑張って、最近の新聞に出ております言葉でいいますと終息ですね。終息をまた無駄にしまうということではないかと思っております。で、午前中も答弁を申し上げましたが、その結果、いろんな影響が出ております。その後始末ですね。経済的、あるいは制度的に手当をすること、そういう後始末をする。そういうことが危機管理全体として大事なことではないかと思っております。ここまでできれば、危機管理が全体

として終わったということではないかと思えます。その場合のいろんな災害とか事故、これはもう大きなものを言いますと戦争とか地震とか爆発ございますし、津波、風水害、疾病、火災、いろんなものがございます。

ここで私自身の経験をまぜて個別具体的なことを申し上げますと、幾つかのこれに類似のことを経験いたしておりますが、一番大きなものを皆さん御承知いただいているものでお話をしますと、2つございました。1つが、平成7年、1995年の1月17日に発生をしました阪神・淡路大震災でございます。これは私が農林省の大臣官房の総務課長という役をしております、あんまり総務課長というのはふだんしないんですが、こういうことが起きたとき担当の課長って大体ふだん存在しないものですから、窓口になります。その農林省の中のいろんな会議の議長ということになりましたし、ほかの役所との連絡の窓口ということで相当睡眠時間が制約を受けたという経験がございます。これは今回のことでは余り関係ございませんので省略いたします。

2番目が、口蹄疫の発生でございます。これは平成12年、2000年3月25日、私は畜産局長をいたしております、それこそ大変な思いをしながら取り組んだという記憶がございます。

念のため申し上げておきますと、昔のことなんで誤解をしておられる方があるかもしれませんが、BSEという病気とはまた違いましてね、これは私が退官した後の話でございます。私が畜産局長のときに発生いたしましたのは口蹄疫、今回と同じ病気でございます。

なお、さっきの話ですが、阪神・淡路大震災のときはその直後にまたサリン事件というのが起きましてですね、これの窓口も私になってしまったものですから大変な思いをしたという記憶がございます。

ちょっと横道にそれましたけれども、その経験で申し上げますと、大切なことだなど、これは絶対気をつけないといけないと思いましたが、情報をできるだけ集めるけれども、正確な情報であるかどうかというチェックが非常に難しい。そして、正確な情報のみを自分は発信をするというふうに心がけたことがございました。

それから、大概こういうレベルで起きますと、幾ら準備はしていたといっても想定外のことほとんど起きるわけですよ。そういうときに私自身が行動しましたときのいわば前提になりましたのは、前例とかマニュアルにこだわるなど。こだわっていたらとてもじゃないけど間に合わないということがいっぱいございました。想定外のことばかりなものですから、そういうことにはこだわるなという前提で作業をした記憶がございます。

最も大事だったと思いましたが、指揮官が陣頭指揮をすること。これはですね、ある意味では当たり前のことなんです、意外とできないケースがございます。私はこのことで非常によかったなと思いましたが、思いのほか現場の士気が上がるんですよ、これをやりますと。逆にこれをやりませんと相当ですね、何といいますか、どこかでわきが甘くなったり緩んでみたり手抜きが出てまいります。繰り返して申し上げますが、指揮官は絶対に陣頭指

揮をとること。これはこういう場合の鉄則ではないかと思っております。

そして、教訓として得ましたのが、キーワードを2つだけ御紹介しておきます。

もう時間、絶対に手おくれをしないようにやること。そのためにはふだんの訓練も大事だと思います、練習も大事です。これはもういろんな商売にしておられます警察とか消防の方が同じなんですよね。訓練は幾らやってもやり過ぎるということはありませんけれども、時間が勝負。手おくれは絶対命取りです。

それからもう1つ大事なことは、教訓として覚えましたのは、まさかということは考えるなど。万が一ということを考えて対応したほうがいい。

よく自動車学校に行かれると、車の後ろに人がいるといいますよね。そのときに多分ないだろうと思って運転していて大体事故が起きるんですよね。まさかないとは思いますが、ひょっとしていたらというふうに思ってやったほうがいい。まさにこれが万が一のことを考えること、この時間と万が一というのがその教訓でございました。

いつもつぶやく言葉がございまして、「備えよ常に」ということがございました。これは個人的な経験でございますが、私は小さいころボーイスカウトというものに入っていて、その標語が「備えよ常に」というのがございまして、それはいつもつぶやいていた。こういう経験ございましたものですから、御質問ございましたように、私は本籍地も私自身の先祖が住んでおりました家も現実にございますけれども、今回は可能な限り近いところに住んで、万一のために備えたいということで、実家は実家でちゃんとしてございまして、通常の場合は市役所に近いところに住みたいということでいろいろ探しまして、現在、間借りといえますか、部屋を借りている。そこから毎日通勤をさせてもらっているということでございまして、私自身の、何といえますか、危機管理、あるいは災害、万一のための備え方という心構えはですね、先ほど御質問ございましたので、そういう心構えで日々接しているということを御理解いただければと思います。

そのほかの水道の話等々ございましたが、担当の者から答えさせますので、後ほどお引き取りをいただきたいと思っております。

次に、トップセールスというお話がございました。これは営業、売り込みと思ってもらえれば当たり前のことですが、当然やらなきゃならないことだと思っておりますし、また、ぜひやりたいと思っております。機会は少のうございまして、私自身の経験もまたお話をさせていただきますと、私は鹿児島県の農政課長という仕事をいたしておまして、そのときに銀座の三越百貨店、名古屋の松阪屋という百貨店、広島为天満屋と、これも百貨店でございまして、鹿児島の農産物をかなり長期にわたって滞在をしまして、売り子になって一生懸命声を枯らして売ったという記憶がございまして。

大別しますと、お客さんというのはいろんな方が特にデパートにお見えになるわけございまして、一部は鹿児島のを絶対買って帰ろうという、最初からある程度意思を持

ってお見えになる方と、鹿児島何かお祭りみたいなやっているらしいけど、興味あるから行ってみようじゃないかと、その辺までの方ですね。それから、たまたま通りかかっただけという方がおられます。私たちはターゲットを絞りまして、2番目に申し上げました。興味は持っておられるけど、買おうとまでは思っていないという方々を、何と申しますか、見分けるといいますか、探すといいますか、対応するというふうに思い定めまして、財布のひもは物すごく固かったんですが、いろんなことでなれない口調で売り込みをした経験がございます。

なかなか成功しなかったんです。1つだけ、あっ、そういうことなんだってわかったことだけを御紹介しておきますと、質問と、それから昔、昔の思い出でクレームがあるんですよ。昔買うたけど、こうやった、ああやった。それから、質問がいろいろございます。そういうときに、同じ口調で答えると余り成果ありませんでした。どうしたら成果があったかと。私の名刺をその商品のそばにべたっと張っつけて、何かあったら言ってくださいというふうにしましたら、ありがたいことに県庁の信用があったのかもしれない。じゃあ、とりあえずというんでかなり売れた記憶がございます。そういう意味で、努力もしないといけません、ある程度の信用力をバックに売るということは効果があることだなということを経験した記憶がございます。

それから、若干横道にそれますが、名古屋での経験を言っておきますと、東京、大阪、名古屋、実は同じような売れ筋じゃないんですね、産物でも。非常に違うものが売れると。一番驚きましたのは、名古屋、特に中京地方は、当時の話なんですけれども、恐らくそんなに志向は変わっていないと思います。片仮名で書いた野菜よりも、平仮名で書いた野菜のほうが売れる。どういうことかといいますと、炭水化物とかカボチャとか、そういう系が意外に売れるということがわかりまして、当時で言う今風の野菜が意外と名古屋では売れないんだなという経験がありまして、これは地域における需要もよくよく考えて売り込まないといけないと、これこそ地域の特徴に着目するというではないかと思っております。

そのときの経験でトップセールスを仮に営業と見れば、昔から営業のアクションといいますか、3つのアクションによく分けて言われるんですけれども、1つはミツバチ型といまして、どこか思い定めて通い詰めるというのをミツバチ型と。2番目がアリさん型といって、ねらい定めてめったやたら、あっち行ったりこっち行ったりする飛び込みですよ。次がクモの巣型といって、ほとんど動かないで網張って待っていると。コストの関係と商品とでどの方法がいいかわかりませんが、どっちかという、トップセールスというのはミツバチ型といえますかね、需要を見きわめて、需要があるところに吹っ飛んでいって話をしてくると、こういう営業はぜひやりたいし、やらなきゃならんと思っております。

そこで、ちょっと水の話が出ましたので、御紹介だけしておきたいと思っております。これはある意味でうまくいけば、トップセールスの典型的なことになるんじゃないかと思っております。

まず、何で水に着目したかということなんですが、鹿島におりますと、そのうち世の中で水が足らなくなるかもしれないということはほとんど考えないと思います。ところが、目を少し、ズームを引いて世界的レベルで考えてみますと、いずれ水の需要はきつくなるということ、ある意味でみんなの意見が一致している部分でございます。これは決して地球上から水がなくなるというふうにかたくお答えになる必要はないと思います。どういうことかといいますと、バーチャルウォーターという考え方がございまして、例えば、米を1トンつくるときにいろんな計算の仕方はございますが、3,600トンの水が要ると言われております。小麦を1トンつくるときに2,000トンの水が要ると言われております。トウモロコシ1トンでは1,900円になるわけです。これはどっちかという植物の世界ですね。これをですね、えさを換算しまして牛肉を1トンつくるのには、実は驚くべきことに2万トンの水が要ると言われているんですよ。同じ計算でいきますと、豚肉だと5,900トン、鶏肉だと4,500トンというような話がございまして、我々は自給率40でございますから、残りの部分を輸入をしている。これは水に換算できると。水に換算したらどういうことになるかといいますと、国内は現在、国内の農産物がおおむね570億トンというものでつくられている。これを逆に60%の自給率を逆換算しますと、1,000億トン程度の水を我々は輸入をしていることになる。日本はもうそんなに変わらないかもしれませんが、自給率をそんなにぼんぼん上げるということはできませんから。ところが、これからどんどん食生活の水準が上がっていきます。中国だとか東南アジア、そういうところの鶏肉を食べていた人が牛肉に変わるとか、そういう食生活が変わっていきますと、この水が、水換算でされたものがどんどん窮屈になるということになると言われてございまして、水は経済的な検討の対象物になるんじゃないか、常々私は思っていたという部分がございます。

それからもう1つは、鹿島のまちを歩いてみますと、そこらじゅうに水があるわけですね。山に行ってみると、ただでわいてきていると。みんな勝手に持っていけると。中木庭のダムに行きましたら満々と水がたたえられているというようなことを考えますと、これは水で少し経済化を考えてみたらどうかなと言っておりましたら、独自のルートでちょっと接触したら東京都からおもしろい発想だということで、近々、東京都の幹部と東京の水の備蓄に鹿島の水が使えないかどうかという話で乗り気になってもらいまして、実際、月内になると思いますが、接触をするということになってございまして、うまくいけば、もちろん皆さんにも御報告はいたしますが、ある意味でのトップセールスになるんじゃないかという気がいたしております。

それから、これはそれほどまだ具体的になっていないですが、例えばですね、もう1つだけ御紹介しておきますと、安全な食材を鹿島から取引をしてみたいなという打診がございました。これは以前、中国系の人たちと話をしたことがございますが、中国の人たちで特にお金持ちの人たちが興味を持っておられるのは3つございます。日本の中で温泉ですね、温泉

というものに入ってみたい。2つ目が、日本で人間ドックを経験してみたい。3つ目が安全な野菜、料理を食べたい、この3つがございまして、さっき言いましたことはこの3つ目に関連するわけでございます。それで、どういうことが対応できるかなと思ひまして1つ考えたのは、中国本土における栽培の指導でございます。もう1つが当然日本からの輸出ということになります。そういう話をしておりましたら、横浜の中華街で原料を確保したいと、そんなものが大量にあるんだしたら中華街で一定のグループの人が料理をする原料に使えないかという話がございまして、これはそういう話をしているときに私こちらへ帰ってきたものですから、改めて接触をしてみたいと思ひていますが、これもうまくいけば、ある意味でそういうセールスに結びつけられるんじゃないかなという事例でございます。

それから、長崎本線のお話がございました。これについては、私が先日、所信表明で話をさせてもらいましたとおりに、端的にイエスかノーかという答えを求められることが多いんですが、どうも両方とらえられるということがあるようでございまして、私の考えをもう一回くどいようでございますが、お話をしておきますと、長崎本線に対する思いは全く私の小さいときからの経験を含めて、これは私たちの大事な交通手段だという思いは変わらないわけでございます。ただ、今度は新幹線のほうにつきましては、前市長が反対の旗をおろしたということをおられますので、そのことについては行政上の継続性もございまして、その後、幾ばくかのいろんなところとのやりとり、積み重ねがございまして、それはそこを受けた形でそこからスタートするというふうに理解をしていただきたいと思ひます。

長崎新幹線はまだまだこれから政治的、経済的、あるいは社会的な情勢の変化により、いろんなことが起きるでしょう。当然そのことは私たちは注視をしておかないといけないんですけれども、それを前提にしてやるというよりは、むしろ目の前に長崎本線の存続に関し、あるいは長崎本線の利活用について、もっともっと当面やらないといけないことがたくさんあるんじゃないかと思ひておりまして、そちらに軸足を置きたいと思ひております。その1つが、午前中もお話をしましたが、鹿島駅、我々の考えているこの顔という意味の鹿島駅の改修といいますか、模様がえといいますか、それにぜひ着手をしたい、そういうふうにお思ひしているところでございます。

また、長崎本線自体の存続につきましては、とにかく利活用の回復、あるいは現状の利便性を確保するというのであれば、まずは利用してもらうこと、市民の皆さんに乗ってもらうこと、これがある意味で一番にやらないといけないことではないかと思ひます。私ごとで恐縮ですが、私自身はこの5年ほどは月に4回は間違いなく「かもめ」に乗っておりますので、年間50回は乗っていたということになるわけございまして、そういうことを、いわば仕事で乗っていたわけですから押しつけるつもりはございせんが、何かにつけて、できるだけ利用するという態度をお願いをしたいと思ひます。

あと、本年の10月から始まります市内の循環バスとか、あるいはタクシーの利用、そ

うものと結びつけて何かその利活用を図るようにはいかないだろうか。それから、中心市街地の再開発というときに、本当の意味の狭い意味の中心市街地、新町だけとかじゃなくてですね、駅を出発点、あるいは起点とするような、そういう形での市街地の開発ともものもやらないといけないのではないかと考えております。

当面、鹿島駅のバリアフリーを含む改修などを今手がけ始めたところでございますので、ぜひそういうことを含めて御支援、御協力をお願いしたいと考えております。

それから、私から最後に市民の声を生かせと、あるいはきちっと伝わるようにするのかどうかというお話がございました。私自身は、市役所の中に入ります前に、そういう仕組みをつくる必要があるんじゃないかと思ってるんな方にお話をしましたし、ペーパーにもそれは書いてございます。入りまして、きちっと細かいことを調べてみましたら、実はある程度の材料が整理をしてございました。そういう仕組みは既にできておったんです。市民の皆さんからいろんなお話が来たら、こういうふうにご答えましょう、この問題についてはこういうふうにご報告をしましょう、皆さんにはこういう回答をしようと、そういう指針が既にできておりましたし、市役所の職員からは自分の思いを部長、課長を通じて市長に届けられる、そういう仕組みができておりました。

ただ、ほとんど機能いたしておりませんで、現在風にはなっていないので、必要な手直しをして、これでそういう声が市役所の中はもちろん、市長のところまで届くようにということで必要なそういう通知その他の改正を行うこととしております。市役所の内部でもお話をしましたように、横の連携、縦の風通し、そういうのがよくなるように、既に制度はあったんですけれども、それが動きやすいように手直しをしたところでございます。

また、議会のほうでは基本条例を作成するべくいろいろ御検討中であるというふうにご聞いておりますので、そういう中でもいろんなことで私どもにも注文をしていただくことがあれば御注文いただき、私どもも御意見を申し上げる機会があれば、意見を申し上げて、いろいろ協議をし、あるいは知恵を出し合いながら、議会と執行部は鹿島市のためにぜひそういう英知を結集していかなきやならないと考えております。

私からは以上でございます。残余は部長、課長から答弁をさせますので、よろしくごお願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

井手水道課長。

○水道課長（井手讓二君）

中西議員の質問にお答えいたします。

市長にとって危機管理とはの中で2点御質問があったと思います。

1点目は、ライフラインの確保のため、水道修理の当番制をどう維持していくかという質問でございます。まずもってこの件につきましては、住民の皆様にご迷惑かけているこ

とっております。これまで住民のライフラインの中で飲料水の供給は最も重要ということから、土日、祝祭日における水道本管、あるいは家庭等の漏水事故の対応は管工事組合にお願いし、業者を決定しております。これを市民の方には市報の暮らしの情報コーナーで休日の水道工事と修理という形で業者名を記載して、周知を行っているところであります。

ただ、今のところ本年4月以降の休日の当番業者が決定しておりませんので、市報掲載の連絡先は市水道課62局の3718番としておりますが、早急に管工事組合と協議し、当番業者を決定したいと考えているところであります。当面は個別に休日の対応をしていただく業者がおられますので、市民の方から水道課に電話があった場合は、漏水箇所の所在地等をお聞きし、近隣の業者の紹介、もしくは休日に対応可能な業者を紹介しているところであります。

次の2点目の質問ですが、管工事組合とは発注と請負の関係ではあるが、市民の安全・安心につながることであり、連携していくべきではないかとの質問であります。管工事組合は昭和49年に設立された組織でありまして、約40年近くにわたって水道業務にかかわっておられます。水道課は現在は2係であります。以前は1係というのがあって、ある程度はこの係で現場的なものとか、簡単な修理をしていたことがあります。その後、維持係がなくなってからは、そのかわりではありませんけど、従前から今日までいろんな面で組合には協力をさせていただいております。

管工事組合とは住民のライフラインである水道水の安全・安心、かつ安定供給のため、今後ともお互いに協力するとともに、連携を図る必要があると思っております。

具体的な連携としては、8項目ほどありますが、例えば、止水栓工事での断水に伴う時間外の対応とか、突発的、緊急的な対応、あるいは検満メーターの取りかえ、さらには水質の毎日検査等などについて連携を図っているところであります。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

失礼しました。1つ答弁漏れがございましたので、改めて答弁をさせていただきたいと思っております。

現状の財政ですね、状況をどう思っているのかという話がありました。これは恐らく私が皆様方とこの前に全員協議会ですかね、お話をしましたときに、2つか3つお話をした中の1つで、近隣の団体とは必ずしも重文がとれているかどうか心配だという話をしましたのと、それから、鹿島市の財政は私が外から見ていて予想していたよりも厳しいんじゃないかというお話をしたような記憶がございまして、その点を前提にしてのお話じゃなかろうかと思っております。

現在、18年度から22年度まで5カ年間のいわゆる財政基盤強化計画が実施中でございます。

この計画については、私、中に入りまして、2つの意味で敬意を払うといえますか、そういう態度で見たほうがいいんじゃないかというのはございましたので、それをまずお話をいたします。

1つは、長期的かつ大規模の財政改革をやるということになりますと。大体的場合は収入と支出の双方に手をつけるということが多いものでございます。ところが、私どもの鹿島市のこの強化計画は、基本的には支出の削減というところに軸足を置いておられる。関係者は本当の意味で相当頑張って決定をされたものと想像するにかたくなくないということでございます。それが1点でございます。

それから、私も役人でございましたので、こんなことを言うといかがかという気もしますが、役所がつくったこういうたぐいの長期計画というのは大抵の場合、計画倒れになってしまうということが多くございまして、途中で修正なりをせんといかんということが多いわけでございますが、この計画はもう皆さん方御承知のとおり、ほぼ予定どおり実行されているというところが特徴があるのではないかと思います。そういう意味で私は2つの敬意を払う必要があるんじゃないかと思います。その結果、最大の改善点は、市債残高、いわゆる借金ですね。それを確実に減少されております。ところが、その点だけを着目しますと今申し上げたとおりなんです。しかし、このまま今度は逆に推移をしていきますと、何が起きるかといいますと、財政が縮小均衡へ向かうということになるわけでございます。縮小均衡へ向かうということになりますと、いわゆる経済対策、経済政策的な対策を実行する余地がどんどんどんどん狭くなってまいります。これは皆さん御承知のとおりでございます。そうすると、住民の皆さんの満足感をそれだけそぐということになっていくということになるわけでございます。そういうことにつながりかねないという心配を抱えております。そうなりますと、地域の活力がなくなるということになるわけございまして、結果的には地域の衰退につながるということでございます。

さらに、21年度は、これも先ほどお話をしましたとおり、一般会計から120,000千円ほどの金額を国保の特別会計に法定外の繰り入れを行われております。しかも、その際、合わせて前提としてその年度だけじゃなくて、引き続き三、四年かけて赤字の解消を図るということになっているわけでございます。非常に平たい言葉で言いますと、いわばローンがまだ残っているという形になるわけです。そういうことを踏まえまして、外から見たことよりも、現実になかなか厳しい状況であるという感じを持ったということをお話をしたわけでございます。これが私のその時点における認識でございました。

それから、近隣自治体、これとの関係において十分に連携がとれていたんだろうかという心配があるというお話を申し上げたと思います。これは具体的な数字とか、だれがどう言ったということをお話をするような性格のものではございませんが、私が就任直後に立て続けてに幾つかの会合に出席をいたしまして、近隣の皆さんと極めて短い時間に、濃密に接触す

る機会がございました。そのときに、私自身よりも周囲の方々が先輩でございますから、当然いろんなことを御承知でございます。いっぱい教えてもらったんですが。

そのときにいろいろ発言を聞いた結果が、お話をしたようにですね、十分な連絡なり話をしていなかったのかなとか、そういう相談がされていなかったのかなとか、あれ、鹿島は聞いとらんねみたいな話があったりしたものですから、そういう印象を持った。ただ、これではいかんわけでございます、過去がどうだったかということはせんさくする必要は全くありませんので、私自身はですね、これから当然のこととしてこの鹿島市の代表として近隣自治体、市町村の皆様方とさまざまなことで相談し、また、連携をしなければならないというふうに覚悟いたしておりますので、ぜひその方向で相談をしたいと思っております。そういう意味でも別の意味のトップセールスということで近隣自治体との窓口に立ちたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

議員の御質問の中の情報格差という観点からのケーブルテレビの整備についてという御質問にお答えをいたしたいと思えます。

鹿島市におきましては、市民への市政情報の伝達手段といたしまして、ケーブルテレビを活用していくことといたしておるところでございます。ケーブルテレビの整備につきましては、ネット鹿島さんによって順次進められてきているということでございますが、どうしても山間部などの不採算地区につきましては整備が進んでいなかったというのが実情でございます。しかし、平成20年から県の補助金を活用いたしまして、山間地などにつきましては基幹部分は鹿島市が工事を行い、運営はネット鹿島さんをお願いするという形での整備を順次進めてきておまして、22年度末、今年度末におきましては市内の整備率はほぼ100%となると見込んでおるところでございます。

あとは加入率が現在42.7%ということでございますので、これが向上していくことによりまして、議員も申されました災害情報の伝達の有効な手段として活用できると認識いたしておりますので、今後ネット鹿島さんと連携しながら加入促進のほうにも努めていきたいと考えているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

中村総務課長。

○総務課長（中村博之君）

それでは、私のほうからは自主防災組織の運営や今後市内にこの組織を広めていく上でのその予算づけ、これについてお答えいたします。

現在、予算づけはしておりません。これからについて今のところ予定はないというのが結論であります。これにつきましては、近隣の市長も大体同じような状況であります。

この発端といいますか、地域のコミュニティーの低下とか高齢化が進んでおりますので、再構築という意味でこれをお願いしているところでもあります。ただ、支援としましては、防火とか救急についての講習会、勉強会なり講師の派遣とか、県が行っております地域の防災リーダーの講習会の情報提供、そういったことなどいろんな面での情報提供、人の提供を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

まず、まとめる前に、ちょっと細かな点でお聞きをしていきます。時間がないので、手短にお聞きしたいんですが、先ほどのケーブルテレビの問題で、100%今回なるということなんですが、私の地元で普明寺の裏側にですね、実は市内の鹿島市の北鎌倉と言われるところがあるんですよ。でも、そこが実際ケーブルが通っていないと。加入する意識はあるんだけどというようなことで、かなり落ちていたところがあるんじゃないかなというふうに思いますが、その点課長どのような対策をされますか。30秒をお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

基本的にはケーブルテレビの整備の山間地につきましては、我々も各部落からの要望あたりを受けまして、公民館あたりの説明会を行いながら整備地区を決めておったんでありますけれども、先般ちょっとそういう久保山の一部についての整備がまだ未着手であるというような情報をいただきましたものですから、今私どもで22年度の予算を確保いたしておりますので、その中で、もうことしが最後でございますので、ぜひそれを全部整備するという形で情報格差が生じないような形で対応してまいりたいと考えております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

ありがとうございました。加入世帯は8世帯から9世帯になるというふうにお聞きしておりますが、ぜひですね、いわゆる情報における市民の中での格差があるといけないというようなことと、やはり何かあったときの伝達をきちっとやるという意味での今後の情報社会に対応するための施策をやっていくということの意味でございます。

もう1つ、先ほど自主防衛組織の問題で、予算はありませんというようなこと、ただ講習

会とかなんかですね、確かに何かの講習会をとれば資格を取るとか、そういうものは無料で順次しておられるようですが、現在、要するに区で——区といいますか、班ごとにこういうこととといいますか、5千円ずつ出して浜地区と大村方地区は今運営を始めたわけですが、何らかの形はやっぱりないわけですか。手短にお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

中村総務課長。

○総務課長（中村博之君）

結論から言いまして、今のところ予算措置については予定はありません。自主防災組織、地域のみんなで地域のことを守っていくというのが趣旨でありますので、その趣旨をですね、ぜひとも生かしていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

それではまとめますが、課長、自主防衛組織の問題ね。要するに、自分たちでやるんだから自分たちで金を出すんだと、当たり前なことなんだけれども、私が言っているように自助、公助、共助というのがあると。共助の中で自主防衛組織はとらえられると僕は思っているんですよ。だから、地域でというんだけど、やっぱりその何らかの形の講習会等でもいいんだけど、講師の派遣でもいいんだけど、そういうのにつくって、勝手につくって勝手にやりなさいということでは、なかなかまたちょっとこれは違うかなと、自助、公助、共助の関係がね、やはりこれからの樋口市長の市政運営に大きな意味が僕はあると思うんですよ。先ほど市長答えられましたけど、恐らく総括していえばそういうことじゃないかと思うんですよ。市民が持つ市民力、行政が持つ行政力、プロ市民とプロの官僚がお互いに協力し合って、新しい鹿島をつくりましょうということで今市長は言われたわけでございますので、私もそれは理解するところです。そのためには今後議会も、町のほうもやはり両輪とかいいますが、お互いに地方自治での二元性というものを前提に今後政策立案能力を含めて丁々発止でやっていかなきゃいかんだろうというふうに思っております。

ひいては、今回の本当に危機管理を含めて、やっぱりまあ私が気がつかなかったことがありますけれども、やはり市役所のすぐそばに歩いていける範囲でいなきやいかんというようなことがですね、やはり大きな、一番最初の市長の思いとといいますか、この鹿島市政の運営における思いというのが一番僕は、最初はそれだと思うんですよ。それがスタートだと。それからいろんな付随的なもので7つのプロジェクトができたり、10項目の重大な目標が出てきたり、あるいは基本理念があつたりいろいろするわけです。でも、終局的にはやはり市長としての地位としての根源的な役割を持つ市長がどこにいるか、どこで仕事をしようとして

いるか、この気概が今後の樋口市政にとっては一番重要じゃなかろうかなということでご一般質問を申し上げました。市長、一言何かあれば。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

本当に一言お礼を申し上げます。私の気持ちをよく御理解いただいてありがとうございます。（「以上で終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪 敏君）

以上で11番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。

午後 1 時46分 休憩

午後 1 時55分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、13番議員小池幸照君。

○13番（小池幸照君）

13番の小池幸照です。今定例会、樋口市長にとりましては初めての議会でございますので、少し変わったなという気分で実は感じております。といいますのは、余りにも事説明が詳しいものですから、後の人の質問がやりにくくてたまらないというのが現状でございます。それと同時に、今までは市長を引っ張り出すのに精いっぱいであったわけでございますから、冒頭から自分の考えを述べるということで、非常によい議会ができていっているなという感じで、今、感想を持っております。しかし、今までお二人の方が質問されたものについて、重複する点があるかと思いますが、自分なりの考えのもとにまとめてきておりますので、重複する点は御容赦をいただきたいというふうに思います。

まず、樋口市長の誕生、まことにおめでとうございます。これから4年間、市政のかじ取りをお願いするわけでございますが、樋口市長は、先ほどから申し上げておりますように、農林水産省三十数年という実績をひっ提げての鹿島市政のかじ取りです。国と地方との行政の違いはあるにしても、その経験と実績は鹿島市政に有効的に活用できるものと信じております。そういう意味から、市民の期待度は非常に高いものがあり、どういうふうに手腕を発揮されるのか、一番の関心事でもあります。樋口市長の所信表明でも、ふるさと鹿島のまちづくりについての政策を進めるに当たって、4つの観点を基本理念として、また優先的に取り組む課題として10項目を上げておられます。その実績に向かってどのような手法をどうとられていくのかお聞きしたいというのは、皆さんの同じ気持ちだろうというふうに思います。まだ市長就任以来1カ月ですが、すぐには実現はいかないと思いますが、頑張ってください。

ますように心からエールを送りたいというふうに思います。

特に一般質問の場合は、市長との政策論争の場でもあります。私は今回、4つの問題について質問をいたします。

1番目が財政問題についてでございます。2つ目が市町村合併についてでございます。3番目が農業振興の中で中山間地の振興をどう思うかについての質問でございます。4番目に、先ほど来いろいろあっております危機管理についての市長の考えを聞きたいと思います。これまで事詳しく説明をいただきましたから、私ももう3遍もしなくていいと思います。1回で終わりたいと思いますので、誠意を持って丁寧にお答えをいただきたいというふうに思います。

それではまず、財政問題について御質問いたします。

私は昭和62年より議会に籍を置かせていただいております。当時を振り返りながら質問をいたしたいと思います。特に馬場市長、桑原市長、樋口市長と、3代にわたっての質問になるかと思いますが、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

当時の財政支出を見てみますと、本庁舎の建設の支出の分、あるいは7・8水害等以降の排水機場、ポンプ場の設置等、あるいは小・中学校の統合並びに新築等の施設整備が中心であったように思います。平成7年からは陸上競技場の落成を初め、平成13年のエイブルのオープン、市民球場の完成、中木庭ダムの本体工事の着工などにより、平成12年には負債残高も13,817,000千円とピークになっております。この規模は、鹿島市の一般会計の規模に値をしております。現在では財政努力によりまして93億円台となっておりますが、また平成13年より地方交付税で償還経費が全額措置される臨時財政特例債等で64億円程度までに減ってきておりますのが現実でございます。しかし、市税収入におきましても24億円から29億円ぐらいに推移をしてきました。昨年、21年度は30億円の大台を超したという状況でございますが、今日の社会経済情勢を見てみますと、税収の伸びは非常に難しい、望めない状況でございます。このような厳しい財政状況の中、国においても880兆円を超す借金財政の中で、事業の見直し、あるいは仕分け作業が進められておりますが、それより先に鹿島市においては、先ほど市長、財政基盤強化の考え方を述べられましたが、平成18年度より平成22年度までの5年間で25億円の削減目標に財政基盤強化計画を実施いたしております。職員数の削減や諸事業の見直し等により、平成21年度までに累計の効果額として2,169,000千円の実績を残しております。議会においても議員定数の削減等を行って協力をしてきたところであります。しかし、これまで実施できなかった事業が3つほど残っております。その3事業につきまして市長の考えを聞きたいというふうに思います。

1つは、市立保育園みどり園の民営化でございます。これをどのように考えていらっしゃるのか。2番目に、給食センターの民営化並びに第三セクターへの委託、この問題をどう考えられるのか。それを完成されたときに、それに伴う職員数の削減であります。特に非常に

厳しい財政の中で運営をされていくわけですが、これからの財政運営を市長として積極的財政で行かれるのか、あるいは財政健全化に向かった対策で行かれるのか、その件につきまして御質問申し上げたいというふうに思います。

次に、合併問題でございます。

平成の大合併は、2000年に当時の与党行財政改革推進協議会が示した市町村合併後の自治体数を、1,000を目標とするとの方針で進められてきました。国が合併の旗を振った背景には市町村財政の悪化がありました。国と地方の税財政を見直す三位一体の改革で、自治体に配られる地方交付税を2004年から3カ年間に5兆円削ったことも合併に拍車をかけた状況です。財政状況が窮迫する市町村は、効率化を迫られて合併に踏み切らざるを得なかった。その結果、2010年までに3,232あった市町村が1,727の市町村に変わった現状でございます。佐賀県においても49の市町村が20の市町村に変わった。全国で一番進んだ長崎県で79の市町村が21市町村に変わったと聞いております。国の権限と財源を地方自治体、特により住民に近い市町村に移すためには、各自治体が行政を効率化し、財政基盤を強化することが不可欠であります。目標に届かない小規模自治体が多く残る現状では、今、政府・与党が進めております地域主権を実現させる受け皿が十分につくられたとは言えないということで、4月1日に改正市町村合併特例法が施行され、市町村合併は国主導をやめて自治体の自主的な合併を支援する規定のみを残しました。4月1日に総務省が発表いたしました今後の市町村の展望についてという文面の中で、1番目に市町村合併による行政基盤の強化、2番目に共同処理方式による周辺市町村間での広域連帯、3番目に都道府県による補完などから市町村みずから選ぶ必要があるとする、依然として合併を有力な選択肢に据えております。鹿島においても、太良町との法定合併協議会を設置し、県知事同席のもと合併仮調印式まで行いましたが、その後、太良町では住民投票を実施され、合併が不調に終わった経過があります。これからの鹿島市の状況として、近隣市町との協議を進める意思があられるのかどうか、市長の御意見を伺いたいと思います。

次に、3番目でございます。農林水産業の振興についてということで質問をいたしておりますが、特に中山間地農業の振興についての考えを聞きたいと思います。

現状の本市農業は、農産物の価格低迷が長く続き、生産資材の高騰など、非常に厳しい農家経営でございます。九州農政局が出しております鹿島市の農業センサス、これは昭和35年から5年ごとの統計が出されておりますが、ことしは平成23年3月に出る予定でございます。少し古いデータで申しわけないんですけども、平成17年に出されました農業センサスをもとに鹿島市農業の実態を発表していきたいというふうに思います。

昭和35年に出されました農業センサスを見ておきますと、農家戸数も、今現在、平成17年で1,889戸ですので、半数に激減をいたしております。また、専業農家にしても291戸、これは昭和35年としますと3分の1に減少をいたしております。それでは、専業農家が少なくな

った中で兼業農家がふえているかといえば、第1種、第2種兼業を合わせても1,201戸という、これも半減をいたしております。一番問題なのは、特に専業農家の中で男子生産者、これは15歳から64歳までということになっておりますが、これは農業後継者に当たるかと思いますが、これも平成2年で295人だったのが平成17年では164人と減少をいたしております。本市農業は非常に後継者が少なく、農業者自体が高齢者が多くなっているのが現状であります。現状ではもっと厳しい実態にあるのではないかという懸念をいたしております。早急に農業後継者対策を講じる必要があります。

また、耕作放棄地等を見ましても、耕作放棄地、あるいは荒廃園等を見ましても、樹園地で535ヘクタール、水田で34ヘクタール、畑で15ヘクタールが耕作放棄地並びに荒廃園となっております。この大半が中山間地に属するであろうと思われれます。また、農地として復旧不可能な農地が3ヘクタール近くになっておりますが、私の現場から見ますと、もっと多くの復旧不可能な農地が多いのではないかというふうに思っております。今現在、中山間地域等直接支払制度、これは年間、鹿島市に115,640千円来ております。また、農地・水・環境保全向上対策事業、これは年77,000千円来ております。中山間地域等直接支払制度につきましては10年間の経過をいたしました。3期目のスタートになっているようです。また、農地・水・環境保全向上対策事業はことしで4年目になっております。

そのおかげをもちまして、ある程度の農地の維持管理はできておりますが、先ほど申しましたように、中山間地域等直接支払制度が3期目のスタートの年になっておりますので、現在、本市の農業実態から、農業高齢者が非常に多いという中で、加入できない人が増加をしてきているのが現状でございます。特に耕作放棄地、荒廃地を見てみますと、道路がない、あるいは機械等が出ないなど、耕作条件や土地基盤条件が非常に悪いところが多いわけです。規模拡大を目指している人も、こういう場所にはなかなか手がつけにくい状況でございます。条件の悪いところは、今現在、中山間地域総合整備事業が行われておりますが、これは一部にしかすぎません。この事業が完成したところは大変喜んでいただいておりますし、後継者も相当いるところが多いわけでございます。しかし、いろんな事業をする際、面積等の条件において合わないところもまだまだたくさんあります。耕作放棄地や荒廃園をこれからも基盤整備事業など行っていく必要があると思っておりますが、これからの中山間地の振興、あるいは基盤整備事業等について、どのように市長は考えておられるのか、市長の考えをお聞きしたいというふうに思います。

次に、危機管理についてでございます。

先ほど来から口蹄疫については本当に詳しく御説明をいただきました。余り質問することもないわけでございますが、まず災害の危機管理について市長のお考えを聞きたいと思っております。これも先ほど中西議員の中でお話をいただきました。しかし、私も勉強した過程がありますから発表させていただきます。

今現在、地球の温暖化の中、異常気象による自然災害や地震災害等、大きな災害が世界各地に頻発をしております。国内においても、雲仙・普賢岳の大火砕流から21年を迎えました。平成7年には阪神・淡路大震災がありました。また、平成16年には新潟県の中越地震、平成17年の福岡県西方沖地震、千葉県の北西部地震、宮城県の宮城県沖地震、そして平成19年には能登半島地震、これまた新潟県中越地震、それに平成20年の岩手・宮城内陸地震等が記憶に新しいところであります。地震列島日本で、いつどこで地震が起きるかわかりません。気象庁、あるいは地震予知関係で今後の予想をされている地区を見ておりますと、首都直下型地震が、マグニチュード7クラスの地震が30年以内に70%の確率で発生するとされておりまして。また、東海地震におきましても、30年以内にマグニチュード8程度の地震が87%の確率で発生するであろうと言われております。実は鹿島にも西葉断層というのがあつたやに聞いております。今の現状の中で、日本どこでも発生しておかしくない状態にございます。その対策として、住宅、学校、病院など、建物の耐震化が一番重要であるとされております。

次に、風水害等の問題でございます。

災害は忘れたころにやってくると言われます。鹿島市でも7・8水害以来、台風や集中豪雨による幾多の水害に襲われました。一番近い被害は、平成11年の集中豪雨による災害で840,000千円という大きな被害を受けました。特にことし6月より県内各市町村別に気象情報が流れることになっております。ですから、大雨注意報や警戒警報等が幾度となく多くなることが予想をされます。たくさんの中小河川が警戒水位を越すことが多くなることも予想をされますし、住民への避難勧告や避難指示が出されることが多くなると思われまふ。

先ほど中西議員の質問の中でもありました。自主防災組織等の問題が出されましたので、若干省きますが、一番大きな問題は、高齢者や障害者など、自力で避難行動を伴うことが困難な災害時の要援護者の避難支援であります。高齢者が避難に要した時間は、推定でいきますと、若い人と同居している高齢者よりも高齢者のみの世帯は約1時間以上避難に必要なだとされております。高齢社会を見てみますと、自助、共助、公助が一体として被害に対応しなければなりません、高齢者みずからで自助努力によって避難ができるということは非常に難しい状況でございます。それは、身体能力、判断能力の低下、あるいは共助では集落機能、社会活動などのコミュニティー力の低下が懸念をされております。情報伝達のおくれによって大規模災害に発展するおそれがありますし、多くの被害者が出るおそれがあります。備えあれば憂いなしであります。早急に地域防災ネットの組織化、これは自主防災組織でございますが、防災ネットの組織化や集落防災組織の組織化及び要援護者台帳等の作成を早急にする必要があると考えますが、市長の考えはどうか、所信を伺いたいと思ひます。

次に、火事の件です。

火災報知機の設置義務が、2011年、平成23年6月1日に義務づけられました。お聞きをしますと、県内では設置数が最低となっております。近隣の市町を考えると、経済対策

によりまして各戸に1個ずつの火災報知機を設置したところもありますし、75歳以上の老人世帯、あるいは独居老人、あるいは障害者の家庭に無料で配付されている市町もあります。その推進方法をどのように考えておられるのか、意見を聞きたいというふうに思います。

次に、口蹄疫の問題です。

これは松尾議員の質問と重複すると思いますし、私に残された部分は全くないのが現状でございます。しかし、まずお聞きしたいのは、特に樋口市長は農林水産省時代に行政のトップとして手腕を振るわれたということを知っておりますし、10年前には1日にして35頭の牛を殺処分するスピードで解決を図られたということを知っております。しかし、今回長引いております。また、拡大をし続けております。口蹄疫、一番問題が指摘されているのは、今まで行政主導であったのが政府主導に変わったから初動態勢のおくれがこういうふうな拡大につながったんだという指摘をされております。ですから、10年前のその経験が全く生かされていないというのが現状のようでございます。しかし、我々には正確な情報が伝わってまいりません。そういう中で、10年前と今回の口蹄疫の発生、この違い、これを明確にすることによって早急な解決が図れるのではないかという気持ちで私はおりましたものですから、そのことについて御質問を申し上げたいというふうに思います。

また、豚の感染にまで広がっているということで、イノシシ対策等が今徹底をされております。まだ市民の中にはイノシシにはうつらないと言う方も少しいられるようです。ですから、こういう方々にもやっぱり正確な実態をお知らせするというのも一つの情報源だろうというふうに思いますので、そこら辺の内容等も詳しく説明を願えればというふうに思います。

また、せんだって太良町での緊急支援策というのが発表されました。今、松尾議員の中でお話を聞いておりますと、鹿島市でも5カ年間で3,000千円程度の無利子貸付制度をやっておりますということが発表されましたが、新聞に載って初めてこういうことがわかるというのが現状です。そういう対策を早くやっぱり打ち出す必要もあろうかと思っておりますし、また、せんだっていろんな会合に行きますと、宮崎県から子牛を、発生前日、2日ぐらい前に佐賀県が購入されたという実例もあるようです。その方々には隔離をしていただきたいという指導もあっているようでございます。そういう中で、牛舎等の建設に対してもやっぱり補助を出す、新設する必要があるかと思っておりますので、その点についての市長の見解をお聞きしたいと思っております。

口蹄疫につきましては一日も早い原因究明と終息宣言を願って、私の一般質問を1回で終わりますので、よろしく願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

10年前の記憶でございますので、忘れないうちにということで、質問の順序を逆にしまして、忘れないほうからお答えをしたいと思いますのですが、ずっと振り返ってみますと、何が違うかという質問が多々ございます。それで、同じものと違っているものなどを中心にしてお話をしますと、まず同じこと、これは10年前のウイルスは、世界の防疫機関に登録をされておりますのは10年前がO型 J P N2000、つまり一般に言われているO型ウイルスの2000年に発生した日本型ということですね。今回のはO型 J P N2010ということで、全く同じ型のウイルスだということ、同じでございます。強度は今回のほうが強いんじゃないかと言われてはいますが、これは実験をしてみないと本当の意味ではわかりません。転々と動物体をうつりますと、その瞬間瞬間はいろんな強度がございますから、恐らく終息した後に確認がされるんじゃないかと思えます。それからもう1つ、同じというのは宮崎県で発生していると。もうほぼ似たような地域ですね。前回発生した地域と同じと見ていいんじゃないかなろうかと思えます。

それで、違っていることは何だろうかという話になりますと、正直言って私も全貌を正確に承知しておりませんので、新聞等による情報に限られていますので、その点はお許しをいただきたいと思えますが、いわゆる搬出制限区域とか移動制限区域の広さが違います。前回は移動制限区域が20キロメートル、搬出制限区域が50キロメートルということをおもはされたわけでございます。これはなぜかといいますと、今回は10年前の知識なり経験なり、特にやっておりますのは私の部下でございますから経験があるわけですね。きょうの新聞か、きのうの新聞でした。前回うまくいったのがあだになったなんて書き方をしていますが、逆にそういうことにならなければいいかと思っておりますけれども、そういうことがありまして、前回、縮めた部分、20キロメートルでよかったねと思ったんでしょう。20キロメートルからスタートしております。そこが違っております。それが結果にどう影響したかはまだ判断すべきタイミングじゃないと思えます。それから、実は50メートルで、もうそこから出たはけませんよと区域を引きました。これは現在、とられているようには見えません。この話を佐賀県知事にしましたら、佐賀県では条例でそれをやろうじゃないかという話になったようございまして、いろいろ農林水産省と相談をしたら現行法令の中でもやれるということになったようございまして、このやりとりもあくまでも情報でございますが、この区域は条例でなくてもやれると。逆に条例じゃないとやれないとなりますと、私は法律違反を前回やったこととなりますので、ある意味ではそういうことだったんだという気がいたしております。これが一番の違いでございます。あと1つ違いを言いますが、前回は正直言いましてあんまり知られないうちに終わってしまったんですよ、今回と比べますと。本当の畜産関係者はよく知っておりましたけれども、自分なりに言いますと、余りにうまく終息したものですからほとんど知られないうちに終わってしまったと。

今回と比べて前回がうまくいった、えびのなんかもどちらかというところという評価を受けていますが、それを思い出してみますと、1つの建物があった、2人の人間がいた、3つの決断がうまくいったと。すべて、幸運もありましたけれども、いいほうにいったんじゃないかと思っております。

1つの施設は、小平にあります施設でございますが、この部屋の半分ぐらいの施設でございますでしょうか。厚さは、こんな厚いコンクリートでつくられた、要はざんごうと言っていいと思いますが、いつつくったかもわからないぐらいの建物なんです。一回も使ったことはなかった。私どもはあんな無用の建物はつぶしたらどうだみたいな議論もあったんですけども、それが置いてあった。203高地の統治下と思ってもらえればいいんですけどね。その施設があった結果、発生してすぐ送られてきた検体をその中でチェックできたんです。というのは、抗体を確認しますときは、もう最近では皆さん驚かれないと思いますが、宇宙服みたいなのを着て検体を分析せんといかんと。これは当然ウイルスが飛びますから、そのことを防御する。したがって、その施設の中に風圧をかけます。外から圧力をかけるわけです。入ったら、もう面倒くさいからというか、なかなか手間暇がかかって出てこれない、そういう施設が実はつくってあったんです、万一のために。だから、そういう建物が東京の小平というところにあった。世の中には、100年に1回しか使わないような建物でも、そのときになったら、ああ、よかったという話になるわけです。無駄じゃないんですよ。使わないで済んだら使わないでよかったと思ったほうがいいのかと、そういう1つの施設がございました。

なお、つけ加えたいのは、この施設の中に入って、毎日毎日、今度はもう何十万本という分析をしていきました。実はこれがちょっと違っているかもしれないと僕は思っているんです。私どもは、発生したらすぐ周囲を、たしか20キロメートル範囲内は全頭、それ以外は全国の検体を抽出して、この小平で分析をいたしました。その分析で、発症していないのに検体で見つかったということで殺処分をしたのが実は北海道の例でございます。したがって、北海道の場合はどこにも出ていないのに殺処分の指示をいたしました。これは現場では大変なトラブルがあったんです。今ならだれも驚きませんが、当時は何でうちの牛は何も出ておらんとに殺さんばいかんとかという話があって、理解をいただくのに大変難儀をした記憶がございます。しかし、検体を見ましたら、明らかにもう感染しているということで処分をいたしました。どうもきのうぐらいからやり始めた抗体の検査というのが、ひょっとしたらこれに該当するのかもしれない。

その経過で、2人の存在と言いましたが、1人は宮崎の獣医師さんです。この方の判断がなかったらかなり結果は違ったんじゃないかなと思います。しかし、今と違いまして、この方は絶対に自分の名前は公表してくれると言われてました。自分は当然のことをやっただけだという話がございます、最後まで、現在でもこの約束は生きておりますので、私も名前

は申し上げられないということになっておりますが、この方の存在は私は大きかったのではないかと考えております。それから、財務当局に非常にこういうことがわかる専門家がおりまして、積算根拠もなしにお金を100億円くれと言ったら、一生懸命算段をしてくれて、何の根拠もなしに100億円用意してくれた財政当局の担当官がいました。これは現在、ある役所の官房長をいたしておりますので、名前はまだ現役ですから申し上げられませんが、この2人の存在が極めて大きかったかなと私自身は判断をいたしております。

あと、3つの決断がございました。1つはワクチンを打たない。打つか、打たないかは、最終的には畜産局長が決めてくれという話でございましたので、私もどっちか決断をしないといけないわけです。真ん中というのはございませぬので、いろんなこと、情報をもとに考えました結果、ワクチンは打たないという決断をいたしました。もちろん700万本の用意をいたしておりましたけれども、それはやらないで、日にちが過ぎすのを何とも言えない思いで待っておったわけでございますが、終息をいたしました。そういう決断が1つ。それから、先ほど言いましたように、発症していないのに殺処分するという決断、これが2つ目でございます。大変な非難を受けましたけれども、現在ではよかったとっております。3つ目が、実は余りに早く終息したので、侵入路がわかりませんでした。警察の捜査風に言えば、犯人がわからなかったんです。でも、証拠がないのに、最近のテレビのサスペンスだと絶対怒られると思いますが、犯人の証拠がないのに決めつけて、中国産の稲わらが危ないということで、輸入制限をすると同時に、80℃、10分間の消毒をしない限り輸入を認めないという措置をとったわけでございます。これもまた、大変な中国サイドからのプレッシャーがございまして、難儀をした記憶がございまして、私はその方向でとにかく対応するというで貫いた。

この3つの決断が、さっき言いましたように、1つの建物、2人の人間の存在、それから3つの決断、これがすべてうまくいったということが、現時点で、ほとんど当時は知られていなかったのに、最近やっと10年前にうまくいったみたいな話が出てきているのはこういうことではなかったかと考えております。

そういうこともございまして、いろんな方に聞かれたら思いのたけはお話しております。ただ、現在はまだ終わっていませんから、ウイルスの強さとか、そういうものもありますから即断はできませんが、とにかく早く終息してくれるということを願っておりますが、ちょうど9日の日に上京いたしました、全国市長会です。たまたま私のかつて農林水産省の部下の一人でございました篠原という民主党の議員と会いましたら、浮かぬ顔をしていますので、何でと言ったら、いや、あしたから私、農水の副大臣になりますと言うわけですね。どこに行く、宮崎に行きますと言うから、それならと言ってつかまえて、彼にこういう話を、きっちり話しておきました。したがって、現在、宮崎に常駐しております農水副大臣の篠原君には、篠原さんと言ったほうがいいですかね、私の思いをきちっと伝えておきましたの

で、少なくとも私がいろんなところでお話をしていることは耳に入っているし、今度こそはと言うと、また前のやつがだめだったというといけんですが、いよいよ本当にちゃんとやってくれるんじゃないかと期待をしておるところが口蹄疫の話でございます。

それから、中山間対策でございますが、中山間対策は、今、議員いろいろおっしゃいましたとおり、実は決定的な方策ってないんですよ。これが決め手だっただけでございます。私自身がどういうことが大事かと思ひ、また今、プロジェクトチームをつくってもらっている中で検討をぜひやってもらいたいと思っているところがありますので、お話をしておきたいと思ひます。

そもそも中山間というのは、いろんなところがございまして、一くくりにはできない部分があります。もう思い切って分けますと、傾斜地中心の中山間と盆地が中心の中山間というのがございます。それから、作目といいますか、地質といいますか、水田中心の部分と畑、あるいは果樹園、樹園地中心のものがございます。鹿島市の中山間地を見ますと、どちらかというといくつかの傾斜地型、そして水田型も畑型もあるんじゃないかなと思ひます。大事なものは、その中で、もちろん基盤整備とか、そういうほかのところでも必ず必要とされるもの、それについてはもうコメントいたしません、そこで実際農業経営をやられる方がどういう思いと申しますか、方針で経営をされるか。一つのメルクマールとして、連携型で行かれるのか、独立型で行かれるのかと、これは大事なことだと思ひます。連携と申しますのは、どちらかというといふと、組織の中に入って、関係者、あるいはグループ、そういう方と一緒に物をつくっていく。これは、どちらかというといふと既成型の既成品目にこれは合う方法じゃないか。例えば、米とかミカンとかいうものがこういう対応になるんじゃないかと思ひます。それから、独立型の場合は、今みたいな品目をよほど頑張ってもなかなか経営が難しいと。したがって、個性的な品目、あるいは品目と申しますか、個性的な経営方法、例えば、事例に挙げてちょっと申しわけないかもしれませんが、母ヶ浦でマンゴーをつくっておられますですね。ああいう非常に個性的な品目というものが独立型に合うんじゃないかと思ひしております。ただ、いずれにしても、どちらかというといふと既成品目、連携型の場合は、JAとの連携というものがかなり重要なポイントになるかと思ひます。それから、最近の傾向を見ますと、独立型、個性的な品目なり個性的な経営方法をおとりになるときは、普及員の方がかなり重要な役割を占められるというスタイルが多いんじゃないかと思ひます。私自身は、全体としての農業経営のあり方を見ておきますと、JAの営農指導員さん、それから普及員の方とか、それから市役所なり行政、それから農業委員会、こういう連携が、あるいは分担がうまくいくと今言ったようなことが確保できるかなと。作目で申しますと、私自身は、先ほどもお話をしましたが、鹿島でできないものはないんじゃないかと思ひます。例えば、かつてつくられていて今何も姿形もないのに桑とかサトウキビなんてあるわけでございます。それをやるということではございません。そういう恵まれた生産条件を前提にすれば、かつ共同利用

施設だとか基盤整備、相当レベルの高い、今度は横断道路も通ります。そういうことを考えると、究極のねらいは付加価値のつけられるようなものを本当に提供できるのだろうかということだと思えますよね。そのときに大事にしないといけないのは、本当にマーケットを知っている人、一番知っているのは、例えば、市場の価格を決めて値決めをする人ですね。そういう人たちがそういうものにどういうことを言っているのだろうか。例えば、ことし、鹿島のミカンが大和のミカンより値段が低かったと仮にすれば、何で低かったと言っているか、それは何だと思っているか、それを生産者は納得しているのだろうか。そういう議論を少し詰めたらいんじゃないかということをおっしゃるところでございます。さっき言いましたように、終局的なねらいは付加価値、そしてさらにそれを商品化していく。大量なものはブランド化、ブランドをつくれればいいな。少量は、個性的なものは、それをどういうルートで売り込むか。そういう全体のことを、できれば加工品にしたい。そういう農業が中山間では生まれてきたほうが、現地としては、端的に言えば潤うかなという感じを持っております。ですから、逆に言うと、そういうものの相談だとか、情報だとか、あるいは組み立て方、いろんな意見の交換の場を私ども提供したいし、できればそこに入っていきたいと、そう思っているところでございます。

それから、合併の話ですね。合併につきましては、正直言って私よりも議員のほうが経過は御承知だと思いますけれども、私が一番知りたいなと思っておりますのは、幾つかのケースを議論されたわけですね、組み合わせを。それは、どういう経過でそういう組み合わせが成就しなかったかということをもう一回確認せんといかんのじゃないか。例えば、今からやり直すにしても、これは結婚話に例えたらちょっと不謹慎なかどうか分かりませんが、1回破談をしますね。すると、普通だったら違う人に行くわけですよ。同じ人と2回お見合いをするなんてこと、普通は社会生活ではよほどのことがない限りないと思います。今回は遠くの人とお見合いをするわけいきません。仮に合併ということをお頭に置きますと、また前の人といろいろ相談せんばいかんと、こうなりますですよ。そうすると、前回の経緯とかその原因をよく考えて対応しないと、また2度も同じわだちを行ってしまうということになると、これが一番やってはいけないことじゃないかと思えます。したがって、すぐ、相手のある話ですから、また前のことは、それはそれとしてなかったことというふうになかなかならないんじゃないかという感じがいたしておりますので、相手の事情、つまりその後どういうふうにして、例えば、端的に言うと、合併せんでよかったなと思っておんさるか、やっぱりせんばいかんかったと思っておんさるかによって対応が全然違うと思えますよね。そういうことも踏まえて、よく相方といいますか、相手がどういうまちづくりを現在やっておられるのだろうかということを含めて、これまでの経過と現状とをよく分析した上で話をしないといけない。ただ、私は、それを今仕掛けるタイミングであるかどうかというのはやや疑問を持っております。というのは、その前にもっともっと、何といいますか、人間生活

は仲よくならんばいかんと、もうちょっとですね。そこから出てくるんじゃないかなと。前は見合い話だったかしらんけど、今度は見合いはだめだろうと。今度は恋愛関係じゃないとこの話は成立せんんじゃないかなという感じをいたしております。合併そのものを否定するわけではございませんが、とりあえず連携ですね、そういうもの。だから、二度と覆水盆に返らずみたいに思い込む必要もないとは思いますが、さらで相談をするというのはなかなか難しい状況かなというふうに思っておりますので、くどいようですが、まず仲よくしていくことじゃないかなと。ただ、お話ございましたように、合併特例法が一部改正されまして、性格は変えましたが、端的に言うと期限延びていますよね。この10年間に合算算定がえがありまして、今までみたいな形で交付税はもらえるといいますか、それは道は十分ありますので、やるなら早いほうがいいという話がこっちにあります。片方に、そう慌てて、前の話がまだ消えておらんとか、その始末が終わっておらんのにまたかという話もありまして、その辺は兼ね合いを見ながら相談はしていかないといけないんじゃないかなと思っております。余り早急に合併はせんほうがよかったと言うのも早計だと思いますし、いやいや、改めてまたしてみようかというふうにするのもちょっと早いかな、そういう気がいたしております。

それから、財源の話がございました。細かいことはといたしますか、詳細は課長からお話をするかもしれませんが、私としては、今せっかくといたしますか、長い議論、大変な時間等をかけて議論をされた結果の財政基盤強化計画、これがある意味では、私、さっき言いましたように、計画どおり着々と進んでいるなということは敬意をあらわしたいと思っております。その一環としてのみどり園と給食センターですから、当面、現在話が進んでいるような形で歩いていきたいなと思っているところでございます。例えば、みどり園については、現在の保育所をめぐる、いろんな定数とか、そういうのをよく見きわめたいと思いますけれども、それについては特段行政でやらないといけないというような状況に現在あるか、当初考えたのと状況は大きく変わっているのかということ、そうじゃないんじゃないかなという感じをしております。給食センターも、当初の計画どおりお話し合いも進んでいるようでございますので、そこは見守りたいなと思っております。

細かいことは、残余、課長から答弁させてよろしゅうございましょうか、そういうことで。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

私のほうからみどり園、それから給食センターの民営化について、財政的な面からお答えをいたしたいと思えます。

まず、財政基盤強化計画で、先ほど市長からありますように、おおむね25億円という目標に向けて動いてきたわけでございますが、その目標数値というのはクリアをできるというの

がほぼ確実となっております。ただ、27年度までの10年間ということで期間を延ばして、現在検討しておりますみどり園の民営化、それから給食センターの民間委託の問題、あと職員数の減については、今後また継続して審議をしていく、継続案件としていくということで現在動いているところでございます。まだ国のほうの状況といたしましても、交付税の問題、あるいは補助金の削減、そして先ほど中西議員のほうからも出ておりましたが、自主財源の確保、いろいろな問題がございます。そういう中では、今までどおりこの案件については実施をしていくということで財政的な面からは判断をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

中村総務課長。

○総務課長（中村博之君）

私のほうからは2点お答えいたします。

1点目の要援護者台帳の作成を早急にということですが、これにつきましては昨年の12月に台帳は完成をしております。全部で1,109名で、あと民生委員さんとか区長さん、自主防災組織、警察、消防署、そういったところで情報を共有しているところです。

2点目の住宅用火災警報器設置の義務があって、その推進の方法についてですが、以前、平成20年の11月ですかね、消防団とか区長会に話をし、各戸にチラシを配布しておりますし、杵藤地区の消防本部のほうとか市のホームページでPRをしているところです。その後、アンケートをとって、認識はしているけれども、設置の状況は余りよくなかったというのがありますが、これにつきましても、もう期限も近まってくるので、そこら辺は今後もまた消防団とか消防署、そういったところと協議をしながら設置の割合が高まるようにやっていきたいと思っております。ちなみに、今年度につきましては、鹿島消防署がひとり世帯の高齢者のところを訪問するようにしております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

谷口教育次長。

○教育次長（谷口秀男君）

財政基盤強化計画の中の給食センターの民間委託について御答弁申し上げます。

これは、先ほどからあっておりますように、財政基盤強化計画、平成11年8月に策定されていますけれども、その中で学校給食センターの調理部門と配送部門については10年後をめどに民間委託を推進する方向が示されています。これはもう第三セクター方式ではございませんで、あくまで基盤強化計画では民間委託という位置づけをいたしております。工程としましては、調理部門ですが、退職不補充を実施してございまして、具体的に21年度につきましては市民向け公表の一環としてセンターの運営委員会等に説明もしてきております。

もう今後のことになります。目標が26年度でございます。そういうことで、今後はさらに具体的に取り組んでいくという形になっていくことかと思えます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

岩田市民部長。

○市民部長（岩田輝寛君）

私のほうからは、みどり園の民営化の問題について若干御説明を申し上げます。

方向については、先ほど市長のほうから申し上げたとおり、今の計画に沿って進めたいというふうに思います。ことしは、まずみどり園の運営委員会、それから父母の会、それから地元の区長会、そこら辺になぜ民営化の方向を目指しているのかというようなことを交え、お話をさせていただきながら説明をしまいたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

13番小池幸照君。

○13番（小池幸照君）

済みません、ちょっと一遍で終わる予定だったんですけども、いや、ちょっと今の答弁の中で、答えがなっていないのがちょっと2つ実はあります。1つはイノシシの情報発信、それともう1つが火災報知機の老人世帯……

○議長（橋爪 敏君）

一問一答でお願いします。（「はい」と呼ぶ者あり）

答弁をお願いします。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

イノシシについてお話をします。

イノシシについては、ある意味で情報が行き届かないかもしれないなと思いますのは、偶蹄類、奇蹄類というのがちょっとはつきり一般の方にはすぐわからないということでそうなのかもしれませんが、端的に言えば、豚とイノシシはもともと親戚ですから、これはよく接触をするということですね。それから、何でイノシシを心配するかといいますと、そういう親戚だから、よく、何といいますか、交雑するというチャンスが多いわけですから、周りをうろつきんさるですもんね、それが1つ。それからもう1つは、えさが共通なんです、ある意味当然ですけども。そうすると、豚を飼っておられる方のえさが管理が悪いとこぼれます。そうすると、食べに来るということで接触のチャンスがふえると。さらに、そういう管理を豚小屋、もちろん牛小屋もそうなんです、されますと、それを鳥が食べに来ると。最近、ひょっとしたら鳥とか虫が運んだんじゃないかという話もあるぐらいですから、そういうことを気をつけて、だから、もちろん網をかけて守るということも大事ですが、牧場

の経営者の方もえさとか管理をしっかりしてもらわんといかんということを含めて、そのことと、えさの管理と、ちゃんとイノシシにはうつりますよということと言わんといかんと思います。あとヤギとか、東のほうで心配しておられるのはシカもうつりますのでですね。逆に言うと、うつらんのは馬ぐらいと思っていたほうがいいのかもありませんですね。それは私のほうから。

○議長（橋爪 敏君）

13番小池幸照君。

○13番（小池幸照君）

私は一般質問で答えていなかった分ですから2つ言おうとしました。

もう1つが火災報知機の推進状況の中で、要するに老人世帯、あるいは障害者世帯、こういう方々に火災報知機を1個でも無料配付できないかということはどう考えるかということ、これは市長がいいと思いますので、あと係の人は指示がないとできないと思いますから、しない、する、それで結構でございますからよろしくお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

これは当然財政負担を伴いますので、すぐイエス、ノーという話にならないと思いますが、私が基本的な考え方にしております、市民のほうから物を考える、それから安全・安心のまちづくりということを考えますと、当然そういうことを頭に入れながらいろんなことを考えんといけないと思います。検討課題にしてもらいたいと思いますが。

○議長（橋爪 敏君）

以上で13番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。次の会議は明16日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時 散会